

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月20日

【事業年度】 第68期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 第一稀元素化学工業株式会社

【英訳名】 DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 國部 洋

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番9号

【電話番号】 06(6206)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 井上 敬一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜4丁目4番9号

【電話番号】 06(6206)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 井上 敬一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	26,518	23,465	29,365	35,748	35,220
経常利益 (百万円)	3,102	2,131	6,000	5,969	2,942
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,348	1,235	1,849	4,020	1,140
包括利益 (百万円)	2,229	1,661	1,564	5,023	875
純資産額 (百万円)	29,531	30,784	31,816	36,151	36,316
総資産額 (百万円)	51,201	56,256	58,043	66,004	65,605
1株当たり純資産額 (円)	1,195.97	1,244.13	1,284.24	1,460.81	1,467.26
1株当たり当期純利益 (円)	96.90	50.91	76.15	165.40	46.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	53.7	53.7	53.8	54.5
自己資本利益率 (%)	8.4	4.2	6.0	12.1	3.2
株価収益率 (倍)	7.76	25.69	13.29	6.13	20.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,288	5,658	3,231	3,893	5,310
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,135	6,448	4,219	4,423	3,447
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,877	2,485	8	2,454	2,444
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,578	10,561	8,333	10,047	8,289
従業員数 (人)	479	502	533	569	642
(ほか、平均臨時雇用者 数)	(99)	(85)	(95)	(103)	(103)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第68期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第64期から第67期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	26,850	24,803	28,224	34,626	33,697
経常利益 (百万円)	3,194	2,475	5,172	5,924	4,959
当期純利益 (百万円)	2,410	1,592	1,278	4,034	3,511
資本金 (百万円)	787	787	787	787	787
発行済株式総数 (千株)	24,400	24,400	24,400	24,400	24,400
純資産額 (百万円)	29,604	31,011	31,667	35,073	38,120
総資産額 (百万円)	50,911	56,152	57,895	64,591	67,467
1株当たり純資産額 (円)	1,221.13	1,277.29	1,303.68	1,442.37	1,565.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	20.00 (10.00)	18.00 (8.00)	23.00 (13.00)	34.00 (18.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	99.47	65.64	52.63	165.97	144.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	55.2	54.7	54.3	56.5
自己資本利益率 (%)	8.4	5.3	4.1	12.1	9.6
株価収益率 (倍)	7.56	19.93	19.23	6.10	6.67
配当性向 (%)	20.1	27.4	43.7	20.5	18.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	386 (99)	410 (85)	425 (95)	435 (102)	443 (102)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95 (90.49)	166 (128.62)	132 (131.18)	137 (138.80)	134 (196.19)
最高株価 (円)	977	1,332	2,073	1,445	1,025
最低株価 (円)	591	665	870	919	875

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2018年6月11日以降、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第68期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第64期から第67期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1956年5月	大阪市東区高麗橋を本社として第一稀元素化学工業株式会社を設立
	大阪市西淀川区御幣島に工場を開設し、ジルコニウム防水材の販売を開始
1958年12月	大阪市東淀川区三津屋北通に三津屋工場を開設し、生産部門をすべて移設
1959年4月	大阪市東淀川区三津屋北通に本店を移転（旧本社は大阪営業所に変更）
1960年4月	大阪市東淀川区小松南通に淀川第一工場開設
1960年9月	大阪市東淀川区小松南通に本店を移転し、生産部門をすべて移設
1961年2月	光学用ジルコニアの販売を開始
1966年6月	焼成専門工場として、淀川第一工場隣接地に淀川第二工場を開設
1967年6月	中間物専門工場として、兵庫県伊丹市森本に伊丹工場を開設
1968年3月	電子材料用ジルコニア及び樹脂用難燃剤の販売を開始
1969年4月	東京都北区田端に東京出張所を開設
1969年11月	耐火物用ジルコニアの本格販売を開始
1972年6月	ブレーキ用ジルコニアの販売を開始
1976年5月	光学レンズ用硝酸セシウムの販売を開始
1976年8月	酸素センサー用ジルコニアの販売を開始
1979年5月	大阪市住之江区平林南に本店を移転、大阪工場を開設し、既存の三工場を統合
1980年7月	鉄鋼連続铸造用電融ジルコニアの本格販売を開始
1981年5月	ファインセラミックス用ジルコニアの販売を開始
1983年2月	東京営業所を東京都港区虎ノ門に移転
1983年2月	宝飾用キュービックジルコニアの販売を開始
1984年4月	ニューテックス株式会社（役員及び従業員による共同出資）を設立し、ジルコニウム化合物（液物）及びレア・アース化合物の製造を移管
1990年8月	自動車排ガス浄化触媒用セリア・ジルコニア複合酸化物の販売を開始
1992年7月	日本曹達株式会社からカラージルコニアの特許譲受、販売権を取得
1993年3月	高知市に株式会社アイ・ディ・ユー（現・持分法非適用関連会社）を設立し、電融ジルコニアの製造を移管
1996年1月	国際規格「ISO-9001」（JQA-1144）の認証を取得
1996年7月	島根県江津市松川町に江津工場を新設し、自動車排ガス浄化触媒用セリア・ジルコニア複合酸化物の本格生産を開始
1998年2月	大阪、江津工場を含めた「ISO-9001」の拡大認証を取得
2001年2月	「ISO-14001」（JQA-EM1307）の認証を取得
2002年6月	ニューテックス株式会社の株式100%を取得し、子会社化
2002年8月	大阪営業所を大阪市中央区今橋に移転
2002年9月	ニューテックス株式会社を吸収合併
2004年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年10月	福井市に福井工場を新設し、ファインセラミックス用ジルコニアの生産を開始
2007年11月	福井工場を含めた「ISO-9001」、「ISO-14001」の拡大認証を取得
2012年3月	ベトナム社会主義共和国にVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY（現・連結子会社）を設立
2013年4月	中期経営計画「DK-One Project」スタート
2013年8月	中華人民共和国上海市に穗華（上海）貿易有限公司（現・迪凱凱（上海）材料貿易有限公司（現・連結子会社））を設立
2014年7月	山東広垠迪凱凱新材料有限公司、山東広垠迪凱凱環保科技有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
2017年9月	DKKロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を設立
2018年3月	タイに子会社DKK Thai Materials Trading Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年4月	大阪市中央区北浜に本社を移転
2019年6月	米国にDKK America Materials, Inc.（現・連結子会社）を設立
2021年2月	東京営業所を東京都千代田区霞が関へ移転
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年5月	中期経営計画「DK-One Next」スタート
2023年8月	ベトナム子会社において工場を新設し、生産活動を開始
	大阪市住之江区に研究開発センターを新設
2024年4月	大阪事業所を研究開発センターに名称変更

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社5社及び関連会社3社で構成されており、酸化ジルコニウムを中心としたジルコニ

ウム化合物を製造・販売しております。ジルコニウム化合物の精製には乾式製法(電融法など)と湿式製法の2種類があり、当社グループは両製法の設備を有し、目的に応じて製造方法を選択することができます。また、湿式製法にて鉱石から最終製品までの一貫生産システムを有するメーカーでもあります。

当社グループは当社を中心に、高純度酸化ジルコニウム及びジルコニウム化合物を湿式製法にて製造し、関連会社から乾式製法(電融法)により精製した酸化ジルコニウムを購入することで、顧客からの多種多様な要望に対応できる販売体制を整えております。また、その生産技術・複合化技術を生かして、希土類化合物やセシウム化合物等その他元素の化合物についても製造・販売を行っております。

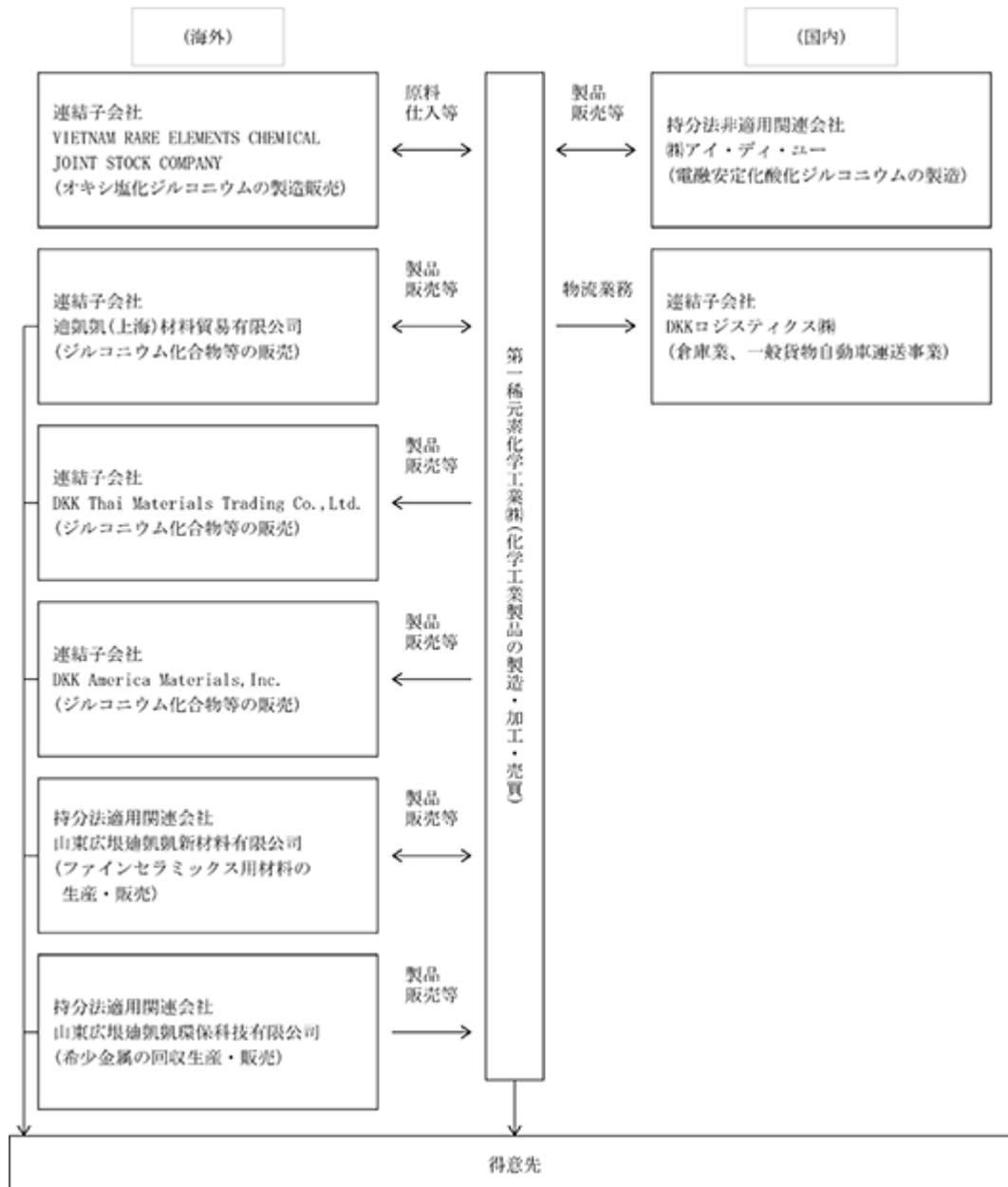
ジルコニウム化合物は、この半世紀の間にその優れた物理化学特性が次々と解明され、現在では日常的に使用される多種多様な製品の原料として幅広く利用されております。具体的には撥水性(防水剤)に始まり、高屈折率(光学材料)、高耐熱性(耐火物)、圧電性(着火素子・プザー・アクチュエーター)、イオン伝導性(酸素センサー)、誘電性(セラミックコンデンサ・電波フィルター)、高強度・高靱性(ファインセラミックス)、強酸性・耐薬品性(工業用触媒)など、ジルコニウム化合物は数多くの特性を持っております。

当社グループの事業セグメントは、化学工業製品の製造販売事業の単一セグメントであり、事業部門に分類することが困難なため、特段の注記なき場合は当社グループ総計にて記載しております。なお、当社では用途セグメントとして、「戦略分野-半導体・エレクトロニクス」「戦略分野-エネルギー」「戦略分野-ヘルスケア」「自動車排ガス浄化触媒分野」「基盤分野」の5区分により記載しております。

当社製品の主要な用途

用途セグメント		主な用途	
戦略分野	半導体・エレクトロニクス	電子部品 電子基板・フェルルール 光学 半導体	・積層セラミックコンデンサ ・スマートフォンの筐体 ・イヤフォン、スピーカーのハウジング ・ディスプレイ用反射防止フィルム ・カメラレンズの屈折率調整 ・半導体研磨
	エネルギー	エネルギー触媒 二次電池 SOFC/SOEC 水素関連	・水素生成触媒 ・リチウムイオン電池の正極材の添加剤 ・燃料電池の電解質 ・水電解
	ヘルスケア	生体材料(歯科含む) 医療機器 抗菌剤・環境	・歯科材料 ・画像診断装置 ・抗菌剤、吸着剤
自動車排ガス浄化触媒分野		自動車触媒 酸素センサー	・三元触媒、GPF ・酸素センサー ・スパークプラグ
基盤分野		工業用触媒 構造部材 耐火物 ブレーキ材 ブレージング 表面処理	・化学合成触媒 ・時計、装飾品 ・連続鑄造用ノズル ・ブレーキパッド ・アルミ配管ろう付 ・塗料 ・製紙用水溶性高分子の架橋剤

当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY( 1 )	ベトナム社会主義共和国バリアンタオ省	808,618百万 ベトナムドン	オキシ塩化ジルコニウム(当社最終製品の工程でのジルコニウム中間体)製造販売	99.99	営業上の取引：原料仕入等 役員の兼任等：あり
迪凱凱(上海)材料貿易有限公司( 1 )	中華人民共和国上海市	420万 人民幣元	ジルコニウム化合物等の販売	66.67	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：なし
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.	タイ王国バンコク	1,000万 タイバーツ	ジルコニウム化合物等の販売	99.99	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：なし
DKK America Materials, Inc.( 1、2 )	アメリカ合衆国ミシガン州	100万 米ドル	ジルコニウム化合物等の販売	100.00	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：なし
DKKロジスティクス株式会社	大阪市中央区	5,000万円	倉庫業、一般貨物自動車運送事業	51.00	営業上の取引：物流業務 役員の兼任等：あり
(持分法適用関連会社) 山東広垠迪凱凱新材料有限公司	中華人民共和国山東省	98,000千 人民幣元	ファインセラミックス用材料の生産・販売	34.00	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：あり
山東広垠迪凱凱環保科技有限公司	中華人民共和国山東省	27,860千 人民幣元	希少金属の回収生産・販売	33.00	営業上の取引：製品仕入等 役員の兼任等：あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. DKK America Materials, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

DKK America Materials, Inc.	( 1 ) 売上高	5,178百万円
	( 2 ) 経常損失( )	336百万円
	( 3 ) 当期純損失( )	253百万円
	( 4 ) 純資産額	312百万円
	( 5 ) 総資産額	2,692百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)
642(103)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ73名増加したのは、ベトナム子会社における新工場建設に伴うものです。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
443(102)	38.8	14.2	7,094

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は嘱託32名、パートタイマー16名、人材会社からの派遣社員54名で( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1, 3~5)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.5	81.3	69.9	80.9	46.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金差異は、男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しております。

4. 役職・等級による男女賃金は同一であり、正規雇用労働者の割合については、役職・等級毎の人数構成の差によるものであります。

5. パート・有期労働者の割合の有期労働者には、定年後再雇用の嘱託社員を含んでおります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、『世に価値あるものを供給し続けるには、価値ある人生を送るものの手によらねばならぬ。価値ある人生を送るためには、その大半を過ごす職場を価値あるものに創り上げていかねばなるまい。』という経営理念のもと、『稀な元素とともに、「100年企業」へ』をビジョンに掲げ、永続的に成長を続ける企業グループを目指します。

「価値あるもの」とは、社会課題の解決に貢献する独創的で付加価値の高い製品のことで、次に「価値ある人生」とは、自身の夢や理想の実現に向かって成長する公私ともに充実した生き方のことで、そして「価値ある職場」とは、ジルコニウムのトップメーカーの一員であることに誇りを持ち、「キゲンソらしさ」を体現する仲間がいる職場のことで、

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業以来、「世に価値あるものを供給し続ける」を軸とした経営理念に基づき、ジルコニウム化合物の開発・供給を通じて、社会課題の解決に取り組んでまいりました。

しかしながら、足元の自動車販売台数予測は、新型コロナウイルス感染症拡大前の予測に比べ、大きく減少しております。また、自動車業界ではカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを活発化させており、それに伴って自動車の電動化へのシフトが加速するなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。

そのような状況の下、当社グループは、主力の自動車排ガス浄化触媒材料で成長の原資を確保しつつ、次世代の事業の柱となる分野へ、早期に経営資源を振り向けるため、2023年3月期から2032年3月期を対象とする中期経営計画『DK-One Next』をスタートいたしました。

『DK-One Next』の策定にあたり、経営理念のコンセプトである「価値あるもの」「価値ある人生」「価値ある職場」を再認識し、中期経営方針を「新たな事業を創出し続け、今後10年に起こる大きな環境変化を乗り越える」と決めました。この中期経営方針の下、対象期間を前期（2023年3月期～2026年3月期）、中期（2027年3月期～2029年3月期）、後期（2030年3月期～2032年3月期）に分け、「事業領域と収益の拡大」と、「100年企業の基盤の確立」に取り組みます。「事業領域と収益の拡大」におきましては、半導体・エレクトロニクス、エネルギー、ヘルスケアを戦略分野と位置付け、前期では、これらの分野へ製品を展開しているファインセラミックス、二次電池、水素関連向けの売上高を確実に増大させてまいります。「100年企業の基盤の確立」におきましては、「新規事業の創出」「収益構造の改革」「革新的なものづくりの実現」「成果を出し続ける組織づくりの実践」「キゲンソらしさの更なる醸成」「サステナビリティへの取り組み」の「6つの柱」で環境変化に適應し、体質の強化を図ってまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

中期経営計画『DK-One Next』では、2026年3月期の事業規模に関する数値目標として、連結売上高40,000百万円、収益性に関する数値目標として営業利益4,000百万円、EBITDA9,000百万円、ROIC6.0%以上といたします。財務規律といたしましては、2023年3月期から2026年3月期までの累計で、投資キャッシュ・フローと配当金の合計を、営業キャッシュ・フロー以内といたします。

(注)目標とする経営指標には、2021年9月時点の原料市場価格と為替を用いております。

なお、目標とする経営指標に関する記述は、国内及び諸外国の経済状況、当社グループの事業に関連する業界の動向についての見通し、その他業績へ影響を与える要因について、現在入手可能な情報をもとにした予想を前提としています。これらは、市況・競合状況・当社新製品の採用の可否など多くの不確実な要因の影響を受けます。従いまして、当予測と実際の業績が大きく異なる場合があることをご了解いただきますようお願いいたします。

#### (4) 優先的に対処すべき課題

中長期的な経営戦略のもと、さらなる事業拡大と収益基盤の強化を図るため、次の課題に優先的に取り組んでまいります。

##### 新規事業の創出・戦略分野の開発活動の強化

当社グループ売上高の中で自動車排ガス浄化触媒向け製品の比率が約60%を占めており、特定分野向け製品の依存度が高い状態が続いております。当社グループは伸張が期待される半導体・エレクトロニクス分野とヘルスケア分野、カーボンニュートラルに貢献するエネルギー分野を戦略分野と定め重点的にリソースを投入しており、半導体分野及びヘルスケア分野においては、前年を大きく上回る結果となりました。今後は2023年8月に新設した研究開発センターにて研究開発体制をさらに強化し、エネルギー分野への取り組みを加速させ、特定分野に依存しない収益基盤を構築してまいります。

##### ジルコニウム化合物のサプライチェーンの強化

当社グループは、ジルコニウム中間体であるオキシ塩化ジルコニウムの生産が中国に偏在している現状に対処するため、ベトナムで採掘されるジルコニウム鉱物を用いたオキシ塩化ジルコニウムの生産を、ベトナムにて開始しております。2023年8月に稼働を開始した新工場において連続生産を継続する中で、いくつかの設備上の問題点が発現しており、これらの問題解決を最重要課題と位置付け、人的資源を集中的に投入してまいります。新工場におけるフル操業は2025年1月を目論んでおりますが、設備の導入が遅れた場合、フル操業開始時期が半年程度遅延する可能性がございます。

##### キャッシュ創出力の強化と収益性の改善

当社グループが中長期的に安定した経営基盤を維持し続けるために、収益性や資産効率を高めてまいります。品種数やLOTサイズの見直し、リードタイム短縮により棚卸資産を削減します。さらに原価低減に向けた生産プロセスの革新・改善を推進するとともに、ITシステムの活用等による業務の効率化及び債権債務の適正化に取り組んでまいります。

##### 温室効果ガスの排出削減への対応

気候変動による環境変化に対して温室効果ガスの排出量の削減が世界的な課題となっており、当社グループにとっても取り組むべき重要な課題の一つであると認識しております。当社グループとしては、エネルギー削減の継続的な活動に地道に取り組みながら、中長期の温室効果ガスの排出量削減に対して、サプライチェーン全体の排出量を把握し、中長期の削減目標達成に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

##### 多様な人材が活躍できる基盤づくり

当社グループが新しい価値を創出しながら成長を続けるためには、多様な人材の確保・育成が必要であることから、女性活躍、人材の国際化、若手人材の積極登用を推進してまいります。多様な人材が活躍できる基盤づくりとして、多様な働き方を促す制度の拡充、活躍を推進する教育・研修を実行してまいります。

##### 成長を続けるための組織力強化と人材育成

当社グループが持続的に成果を上げながら成長を続けるためには、組織力の強化、人材育成、チャレンジ精神を大事にする風土づくりが重要であると考えております。それらを実現するために、組織の変革やマネジメント力の強化、成長・チャレンジを促す制度の制定、次世代リーダー育成のしくみづくり、組織風土の変革・醸成に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは経営理念に基づき、以下の5つの実践を通じて、持続可能な社会を実現し企業価値を向上します。

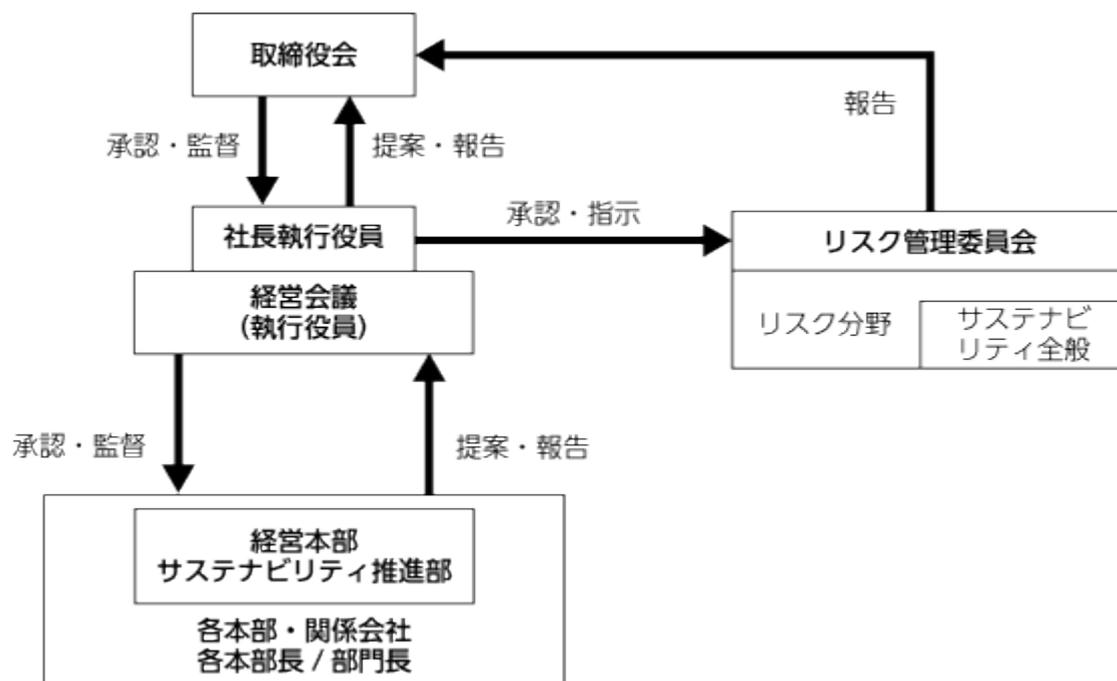
- ・イノベーションにより、社会課題の解決に貢献する製品を創出します。
- ・環境に配慮した製品設計や資源の有効活用により、消費エネルギーを削減します。

- ・サプライチェーンも含めた人権尊重を推進します。
- ・多様な人材が活躍できる職場環境や働き方の制度を整えます。
- ・社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスをさらに強化します。

(1) サステナビリティへの対応

a. ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進部担当役員の管掌のもと、サステナビリティ推進部がサステナビリティへの取り組み計画を立案し、経営会議で協議後、取締役会で決定しています。また、取締役会は、サステナビリティ推進部から定期的に進捗状況の報告を受け、達成状況を確認しています。サステナビリティ推進部は各部門の進捗状況を把握し、課題や問題等については関係者と協議の上、活動を進めています。



b. 戦略

当社グループは、サステナビリティに関する全社的に重要な項目(課題)を経営における重要な課題の一つと位置づけています。中でも、特に重点的に取り組む領域を中期経営計画「DK-One Next」の6本の柱の「成果を出し続ける組織づくりの実践」「キゲンソらしさの更なる醸成」「サステナビリティへの取り組み」に設定しています。

c. リスク管理

サステナビリティ推進部は、グループ全体のリスク項目を網羅的に抽出、評価し重要リスク項目を選定しています。重要リスク項目については対応状況を確認し、新たな対応が必要な場合は担当部門に対策の実行を指示しています。サステナビリティ推進部における検討結果については経営会議に報告しています。また社長執行役員の直轄組織としてリスク管理担当執行役員を責任者とするリスク管理委員会を設置し、事業年度ごとにグループ全体のリスク項目の再抽出及び評価を定期的を実施し、設定された重要なリスク項目の審査、事業上のリスクや対処すべき課題について取締役会に報告しています。

d. 指標と目標

当社グループは、サステナビリティに関する課題の解決に向け、中期経営計画「DK-One Next」にて取り組みを進めています。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応は企業の社会的な重要課題と認識し、温室効果ガス、特にCO<sub>2</sub>の排出量削減等に積極的に取り組んでいます。

気候変動は、CO<sub>2</sub>等の排出規制に伴い炭素税の賦課等の導入、原材料の購入や製品の供給に係るコストの上昇、生産活動の中断といったリスクをもたらします。その一方、社会に新しいニーズを生み、当社グループとして新たな価値を創出する機会でもあると認識しています。そのため、当社グループは生産活動におけるエネルギー効率向上、環境負荷が少ない生産方式の検討、サプライチェーンを通じた排出量削減等に取り組むことでリスク軽減に努めながら、革新的な技術やソリューションを生み出し、新しい領域に事業を拡大する機会であると考えています。

以下において、気候変動関連の財務情報開示に関するタスクフォース(TCFD)が推奨するフレームワークを活用し、気候変動がもたらすリスクと機会及びそれぞれに対する取り組みについて説明します。

#### a. ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 a ガバナンス」を参照ください。

#### b. 戦略

シナリオ分析にあたっては、複数の気候変動に係る化学的シナリオ(国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のSSP2-4.5 (AR6)やRCP4.5やRCP6.0/RCP8.5 (AR5)、国際エネルギー機関(IEA)のNZE(Net Zero Emission by 2050 Scenario)やSTEPS(Stated Policies Scenario)、日本の環境省/気象庁の21世紀末における日本の気候のRCP2.6)等から当社グループの事業を取り巻く将来像を想定し、リスクと機会の両面からインパクト分析を行い、対策を立案しました。

脱炭素化による社会変化が当社グループの事業に影響を及ぼしていく1.5 シナリオにおいて、脱炭素経済への移行に伴い需要が高まる業界にてジルコニウムが必要とされ、ビジネスの機会が拡大すると考えています。しかしながら、脱炭素の過程で内燃機関搭載車の生産台数減少に伴う自動車排ガス浄化触媒や酸素センサーの需要減少、各国政府・自治体等によるカーボンプライシングの導入・強化、原材料の需要増加に伴う輸出規制が強化される等、環境コンプライアンスが強化される可能性があります。これらリスクに対し、対応策の検討を進めます。

また、気候変動による自然災害が激甚化し当社グループに影響を及ぼしていく4 シナリオにおいても、独立した電気エネルギー需給体制が見直され、燃料電池や次世代二次電池の材料需要増加によって、ビジネスの機会が拡大すると考えています。しかしながら、豪雨・高潮・強風による製造設備の冠水や破壊、水害によるサプライチェーン寸断等の発生による生産停止等の可能性があります。これらリスクの対応策は、生産拠点毎のBCPの中で検討を進めます。

## ・1.5 シナリオ

項目	環境変化	想定される状況	主な対策
移行リスク	内燃機関搭載車の生産減少による自動車排ガス浄化触媒の需要減少	・ジルコニウムの主な用途である内燃機関搭載車の生産台数減少に伴う自動車排ガス浄化触媒、酸素センサーの需要減少による売上減少につながる可能性がある。	・内燃機関搭載車に代わる電気自動車等に関連する電池材料、水素関連材料等の供給体制構築を検討する。
	カーボンプライシング導入によるコスト増	・各国政府、自治体等によるカーボンプライシングの導入、強化によりコスト増の可能性がある。	・CO <sub>2</sub> 排出量（Scope1とScope2）を把握し、削減目標に向けた計画を立案する。 ・各国の環境規制に関する情報を収集し、対策を検討する。
物理リスク	豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害によるサプライチェーン寸断や生産停止、販売機会喪失拡大	・豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害に伴うサプライチェーン寸断による生産停止の可能性がある。 ・輸送船舶、外部倉庫、工場等の被災や従業員が出社出来なくなることによる生産停止により、顧客へ製品を納入出来ないことから生ずる販売機会喪失の可能性がある。	・気候変動を考慮したBCPの再策定並びに定期的な見直しを実施する。
事業機会	電気自動車の需要増加や低炭素、脱炭素関連製品の需要増加	・脱炭素経済への移行に伴い需要が高まる分野において、ジルコニウムが必要とされ、売上が増加する可能性がある。	・電気自動車、水素関連など脱炭素化技術への研究開発投資を検討する。
	リソースの効率化	・エネルギーの効率利用によるコスト削減の可能性がある。	・エネルギー消費を把握し、省エネへの計画を立案する。

## ・ 4 シナリオ

項目	環境変化	想定される状況	主な対策
移行リスク	カーボンプライシング導入によるコスト増	・ 各国政府、自治体等によるカーボンプライシングの導入、強化によりコスト増の可能性はある。	・ 各国の環境規制に関する情報を収集し、対策を検討する。
物理リスク	豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害によるサプライチェーン寸断や生産停止、販売機会喪失拡大	・ 豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害に伴うサプライチェーン寸断による生産停止の可能性はある。 ・ 輸送船舶、外部倉庫、工場等の被災や従業員が出勤出来なくなることによる生産停止により、顧客へ製品を納入出来ないことから生ずる販売機会喪失の可能性はある。	・ 気候変動を考慮したBCPの再策定並びに定期的な見直しを実施する。
事業機会	発電・蓄電需要の増加	・ 異常気象による自然災害の増加や被害が甚大化する場合、独立した電気エネルギー需給体制が見直され、燃料電池材料や次世代二次電池材料の需要増加に伴い、売上高が増加する可能性がある。	・ ジルコニウム化合物の市場ニーズを見極め、研究開発投資を検討する。

## c. リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理に組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 c リスク管理」を参照ください。

## d. 指標と目標

2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロ(カーボンニュートラル)にする「脱炭素社会」を実現するため、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量(Scope1+2)を2018年3月期比で20%以上削減します。

削減策としては、継続的な現場の改善活動に加え、ものづくり革新によるエネルギー効率化、太陽光発電による創エネなど、当社グループの事業活動に伴う排出量の削減を推進します。また必要に応じて、再生可能エネルギーやカーボンクレジットなどの調達も活用します。

## (3) 人的資本の取り組み

当社グループは、経営理念の実現のために中期経営計画「DK-One Next」において、新たな事業を創出し続け、当社グループを取り巻く大きな事業環境の変化を乗り越えるための6つの柱を定めました。その中で「成果を出し続ける組織づくりの実践」、「キゲンソらしさの更なる醸成」、「サステナビリティへの取り組み」を掲げ、人的資本に関する指針を定めています。これらの指針を受け、次の方針に基づき人的資本の価値を高める取り組みを進めます。

## 基本方針

- ・ 後継を担う人材を計画的に育成する。とくに経営層の後任育成を体系的に進める。
- ・ 従業員の意欲を高め、成果につなげるため、役割・成果に応じた報酬制度を運用する。
- ・ 個人と組織の意識改革・行動変容をはかる(風土を改革する)。
- ・ チャレンジ精神をグループ全体に浸透させる。
- ・ 多様な人材の活躍を推進する。
- ・ 多様な働き方や価値観を尊重した職場づくりを実践する。

・心身ともに健康で安全な職場づくりを実践する。

a. ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 a ガバナンス」を参照ください。

b. 戦略

当社グループは100年企業への飛躍を遂げるために、果敢に挑戦して事業を拡大させる人材及び世代交代を担う後継人材が最も重要と考え、これら人材の育成に積極的に投資します。

当社グループは社風として、フラットでフランクに話ができる関係が良い面としてあげられます。その中で、従業員が主体的に行動し、チャレンジを促進する風土を作っていく必要があると考えます。人事評価では、役割、成果が報酬・処遇に反映される制度、運用ルールの制定に取り組んでいます。

また人材の多様性については、女性活躍の推進、育児・介護などとの両立支援制度を充実させます。加えて、今後60歳以上の社員の比率が増加していく中で、どのように貢献してもらうかが会社、個人の両者にとっても重要になってくるため、現行制度を改定し、多様なはたらき方が選択できる制度づくりに取り組みます。

さらに、心身ともに健康で安全な環境をつくることは、従業員にとっても大切なことであり、生産性の向上にもつながるものと考えます。労働災害予防について、当社グループはすべての役職員の安全意識を高めて取り組みます。またメンタルヘルス不調による休職は、本人や職場への負担が大きいため、当社グループはすべての役職員のメンタルヘルスに関する意識を高め、メンタルヘルス不調の予防に注力します。

これらの課題と向き合い、「100年企業」への飛躍を目指すため、当社グループは今後も重要なサステナビリティ戦略の一つとして人的資本に基づく経営に取り組みます。

c. リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理に組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 c リスク管理」を参照ください。

d. 指標と目標

人的資本に関する方針	中期経営計画「6つの柱」	ありたい姿	指標と目標(2025年3月期)
多様な人材の活躍を推進する。	サステナビリティへの取り組み	・キャリアバックグラウンドや文化的な違いを持った人材を活用することにより、組織の活性化、イノベーションの促進、競争力の向上が誘発されている。	・女性社員の育成研修、管理職への研修の実施 (女性管理職比率10%以上(2029年3月期))
多様な働き方や価値観を尊重した職場づくりを実践する。		・人権を網羅的に理解して活動できている。	・人権理解度テストの平均点：70点以上 ・取引先への人権リスク調査：10社以上
後継を担う人材を育成する。とくに経営層の後任育成を体系的に進める。	成果を出し続ける組織づくりの実践	・取締役、執行役員、部門長候補が計画的に育成・配置されている。	・後継人材の要件定義に基づいた人材育成計画を90%以上実行する。
従業員の意欲を高め、成果にかなげるため、役割・成果に応じた報酬制度を運用する。		・個人の能力に依存しない強いチームになっている。 ・従業員それぞれの状況に対応した柔軟な雇用制度が構築されている。	・間接部門における従業員の実質残業時間をゼロにする。 ・個々の働き方、業績貢献度を反映した定年再雇用制度をつくる。
心身ともに健康で安全な職場づくりを実践する。		・労災がゼロである。 ・メンタルヘルス不調による休業がゼロである。 ・全ての従業員が安全な職場をつくり、維持し、啓発する状態が定着している。	・2日以上 of 休業災害件数：ゼロ ・職場起因によるメンタルヘルス不調者数：ゼロ ・安全文化調査結果において依存型(4段階の中の3段階目)に到達する。
個人と組織の意識改革・行動変容をはかる(風土を改革する)。 チャレンジ精神をグループ全体に浸透させる。	キゲンソらしさの更なる醸成	・チャレンジに肯定的な意見をもつ従業員が増え、職場の価値が高まっている。	・従業員エンゲージメント調査の結果を指標とする。

3 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(ベトナム事業について)

連結子会社VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY(以下、VREC)は、世界のジルコニウム化合物の主要原材料であるオキシ塩化ジルコニウムの調達先が中国に限定されているリスクを回避するという長期的戦略に基づき2023年8月に量産工場の稼働を開始いたしました。当社はVRECにおいて連続生産を継続する中で設備上の問題点を確認致しました。現在、中国からのオキシ塩化ジルコニウムの調達についてリスクが高くないと判断し、VRECにおける設備上の問題点の解決を優先しています。VRECにおける問題解決活動は順調に進んでおりますが、計

画通りに解決しない場合、短期的には計画以上の製造コストによる当社グループ収益への影響が発生する可能性があります。また、追加設備投資が発生した場合、当社グループ収益への影響が発生する可能性があります。

これに対し当社グループは、製造技術分野における最重要課題と位置づけ、課題解決に関連する人的資源を集中して投入し、確実な問題解決を進めてまいります。

(特定分野向け製品への依存について)

当社グループの売上高の中で自動車排ガス浄化触媒向け製品の比率が約60%を占めていることから、半導体・エレクトロニクス分野、エネルギー分野、ヘルスケア分野を戦略分野と定めて、重点的にリソースを投入することで、これらの分野の開発を強力に推進し、バランスの取れた売り上げ構成の実現に努めております。しかしながら、世界のカーボンニュートラルへの移行が当社グループの想定と大きく異なる場合、GX化の失速によるエネルギー分野への影響など、当社グループの製品分野ポートフォリオの均衡化が進まず、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、現在取り組んでいる開発・拡販テーマに注力するとともに、さらに新たな事業の探索活動を今まで以上に進めてまいります。

(為替変動について)

当社グループは、生産・販売会社の外貨建て収益・資産・負債が為替変動の影響を受け、営業活動に伴う収益に影響を与えます。また、VRECに対する外貨建て貸付が為替変動の影響を受け、営業外損益に影響を与えます。このため、円高が進行した場合は当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また急激な円安が継続した場合にも、原料・エネルギー価格の高騰によるコスト上昇分を製品価格へ転嫁できないと当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、グループ全体の外貨の状況と、常に主要通貨の変動を把握しながら、為替予約及びデリバティブの導入など為替変動による損失軽減策をとっております。

(投資設備の減損について)

当社グループは、増加するジルコニウム需要を確実に取り込むために、国内外における新規設備投資を積極的に進めております。しかしながら、当社グループが提供する製品の需要が見通し通りに推移しなかった場合には、投資した設備について減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、需要の動向を細かく把握し分析を行いながら販売強化に取り組むとともに、状況に応じて柔軟に投資計画を見直すように努めております。

(情報セキュリティについて)

当社グループでは、情報管理については細心の注意を払っておりますが、万一不測の事態により情報が漏洩した場合には、被害者からの損害賠償請求、社会的な信頼の失墜、ノウハウの流出による競争力の低下などにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で保険を付すとともに、情報セキュリティの管理体制を策定し、日常的な情報管理の強化に取り組み、社員の情報セキュリティの意識向上に向けた教育を通じてリスク低減に努めております。

(気候変動による規制リスクについて)

当社グループは、気候変動への対応は企業の社会的な重要課題と認識し、温室効果ガスの排出量削減等に積極的に取り組んでいます。しかしながら、気候変動に対する世界的な取り組みが進展し、二酸化炭素等の排出規制や炭素税の賦課等の導入により、原材料の購入や製品の販売に係るコストが上昇したり、生産活動に使用するエネルギー種の変換が必要になった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、生産活動におけるエネルギー効率向上、環境負荷が少ない生産方式の検討、サプライチェーンを通じた温室効果ガスの排出量削減等に取り組むことでリスク軽減に努めてまいります。

(原料の仕入れについて)

当社グループの主要製品に使用される原材料(ジルコニウム・希土類・セシウム)は、その全てを海外からの輸入に依存しております。そのため、それらの仕入れ価格や安定的な調達に政治・経済情勢に影響を受けた場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、原材料の調達国を複数に分散するなどの多様化を図るとともに、適正在庫を常に見直しそれを維持することでリスクの軽減に努めております。

(海外事業活動におけるカントリーリスクの影響について)

当社グループは、海外関係会社による生産・販売活動を含め、アジア・北米・欧州・いわゆるグローバルサウス諸国等グローバルな事業展開を行っています。当該地域における予想しない政情不安、法律・規制・税制の制定や変更等によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、海外関係会社においては日常的に規制情報を収集し、グループ内での情報共有体制を強化しながらリスク軽減に努めるとともに、化学製品に関わる規制についてはグローバルに情報収集を行い、販売にかかわる規制を注視しています。

(自然災害・事故災害による影響について)

当社グループは、海外を含め、生産及び物流の拠点を分散配置することで、リスクの低減を図っております。しかしながら、地震・台風等の自然災害によって生産拠点が被災した場合や物流網の遮断等が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループでは、可能かつ妥当な範囲で保険を付すとともに、事業継続計画(BCP)の策定・整備を進めております。

なお、昨年まで記載しておりました「原材料・エネルギー価格の高騰について」は、国内の物価上昇を含め、経済の基調として引き続き推移すると考えました。また、「ロシア・ウクライナ情勢による影響について」は、ロシア産の原材料について、一定量の在庫を国内で確保し、さらに代替原材料への転換が進みました。これらの結果、事業等のリスクから項目を削除いたしました。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)に関する概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

	2024年 3月期		2023年 3月期		前期比	2024年 3月期 通期予想*	
	売上高 比率		売上高 比率			達成率	
売上高(百万円)	35,220	100.0%	35,748	100.0%	-1.5% ↓	37,000	95.2%
売上総利益(百万円)	8,313	23.6%	10,607	29.7%	-21.6% ↓	8,800	94.5%
営業利益(百万円)	2,422	6.9%	5,391	15.1%	-55.1% ↓	3,100	78.1%
経常利益(百万円)	2,942	8.4%	5,969	16.7%	-50.7% ↓	3,500	84.1%
親会社株主帰属純利益(百万円)	1,140	3.2%	4,020	11.2%	-71.6% ↓	2,000	57.0%
償却前営業利益(百万円)	5,526	15.7%	8,108	22.7%	-31.8% ↓	6,200	89.1%
平均為替レート(円/ドル)	144.59		135.50			137.00	

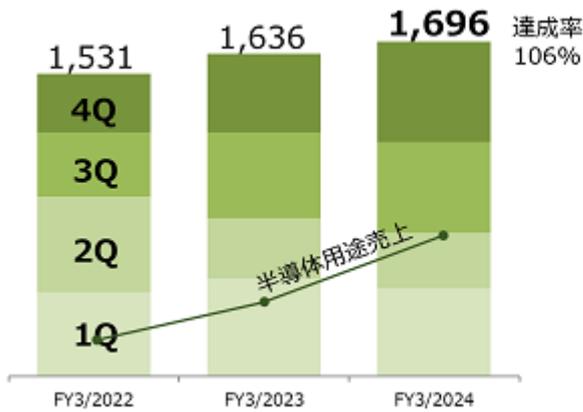
\*2023年10月31日公表の連結業績予想

当連結会計年度の売上高は35,220百万円(前期比1.5%減、業績予想37,000百万円に対して達成率95.2%)、販売数量は前期比で0.9%増となりました。営業利益は、前期に享受した在庫販売効果が剥落したことにより前期比で減少したことに加え、当第4四半期連結会計期間において一部顧客での顕著な生産調整による販売減少の影響もあり2,422百万円(前期比55.1%減、業績予想3,100百万円に対して達成率78.1%)となりました。経常利益は、2,942百万円(前期比50.7%減、業績予想3,500百万円に対して達成率84.1%)となりました。これは、営業利益の減少に加え、ベトナム子会社宛て貸付見合いの米ドル借入の金利上昇での支払利息増加と、2024年に入ってから急激な円安影響を受け、外貨建て資産での想定以上の為替差益を受けた影響であります。親会社株主に帰属する当期純利益はベトナム子会社の旧工場の減損損失(第1四半期連結会計期間において特別損失に計上)、連結子会社の業績変動から税金の見積りに差が生じた影響等により1,140百万円(前期比71.6%減、業績予想2,000百万円に対して達成率57.0%)となりました。分野別の販売状況は次のとおりです。

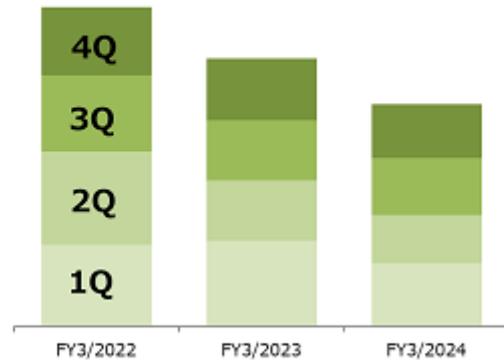
	2024年 3月期		2023年 3月期		前期比	2024年 3月期 通期予想*	
	構成比		構成比			達成率	
戦略分野(百万円)	5,649	16.0%	5,390	15.1%	4.8% ↗	6,400	88.3%
半導体・エレクトロニクス(百万円)	1,696	4.8%	1,636	4.6%	3.7% ↗	1,600	106.0%
エネルギー(百万円)	2,190	6.2%	2,556	7.2%	-14.3% ↓	3,200	68.4%
ヘルスケア(百万円)	1,762	5.0%	1,193	3.3%	47.7% ↗	1,600	110.1%
自動車排ガス浄化触媒分野(百万円)	22,574	64.1%	23,526	65.8%	-4.0% ↓	23,500	96.1%
基盤分野(百万円)	6,996	19.9%	6,831	19.1%	2.4% ↗	7,100	98.5%
合計(百万円)	35,220	100.0%	35,748	100.0%	-1.5% ↓	37,000	95.2%

### 戦略分野（半導体・エレクトロニクス）

■ 売上高の推移 (単位: 百万円)



■ 販売数量の推移

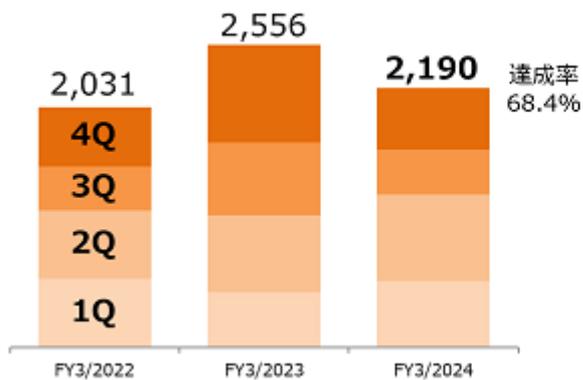


半導体用途は、販売数量は前期に届かなかったものの、新しい用途への採用が進み、増収となりました。エレクトロニクス用途は、通信デバイス、家電など最終製品の需要低迷に伴い、販売数量で前期を下回りました。

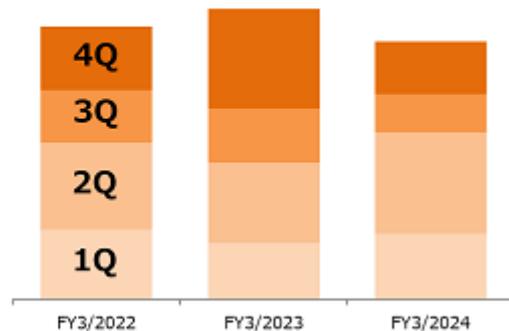
これらの結果、半導体・エレクトロニクス分野における当連結会計年度の売上高は、1,696百万円（前期比3.7%増、業績予想1,600百万円に対する達成率106.0%）となりました。

### 戦略分野（エネルギー）

■ 売上高の推移 (単位: 百万円)



■ 販売数量の推移

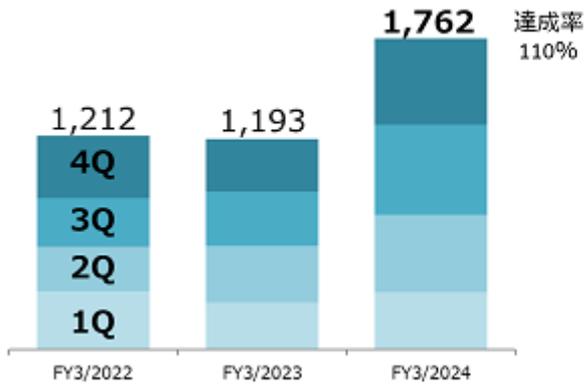


二次電池用途は、欧米市場を中心とした自動車電動化の減速を受けて、販売数量は前期を下回りました。SOFC（固体酸化燃料電池）及びSOEC（固体酸化電解装置）用途は、海外の需要増加を取り込むことができず、販売数量が前期を下回りました。水素関連は、着実に伸長しました。

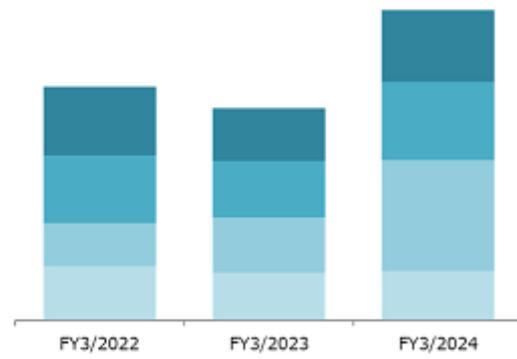
これらの結果、エネルギー分野の当連結会計年度の売上高は、2,190百万円（前期比14.3%減、業績予想3,200百万円に対する達成率68.4%）となりました。

## 戦略分野（ヘルスケア）

■ 売上高の推移（単位：百万円）



■ 販売数量の推移

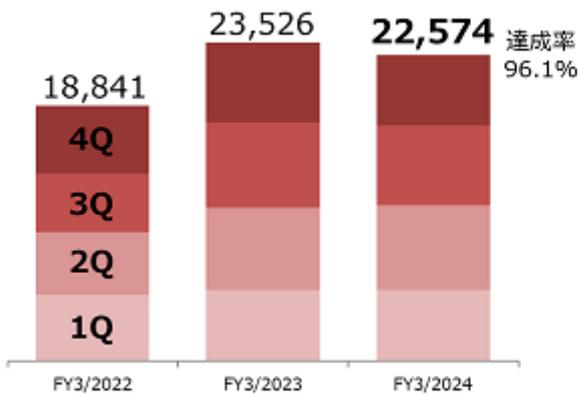


生体材料並びに抗菌剤・環境の用途で販売数量が前期を上回り、大幅増収となりました。医療機器用途の販売数量は前期並みに推移しました。

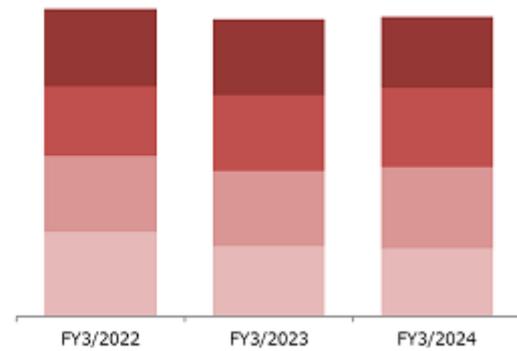
これらの結果、ヘルスケア分野における当連結会計年度の売上高は、1,762百万円（前期比47.7%増、業績予想1,600百万円に対する達成率110.1%）となりました。

## 自動車排ガス浄化触媒分野

■ 売上高の推移（単位：百万円）



■ 販売数量の推移

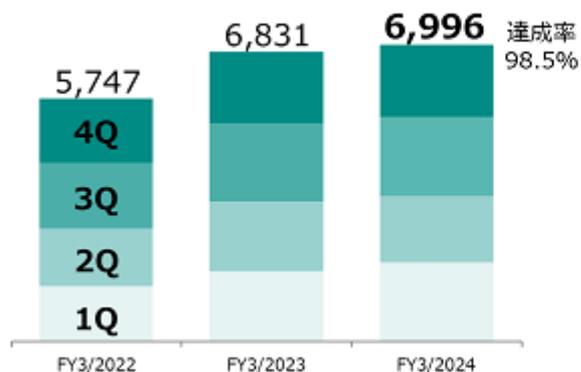


上半期に日本、北米、グローバルサウス市場において旺盛な需要を取り込んだものの、中国市場を中心に電動化の影響を受けたことに加え、下半期においては一部顧客での顕著な生産調整の影響により、通期での販売数量は前期比微増、売上高は原料価格の下落に伴う販売価格の低下により前期を下回りました。

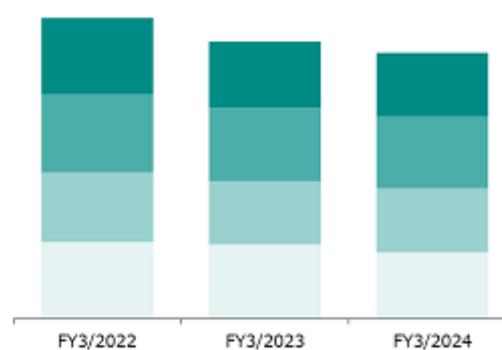
これらの結果、自動車排ガス浄化触媒分野における当連結会計年度の売上高は、22,574百万円（前期比4.0%減、業績予想23,500百万円に対する達成率96.1%）となりました。

## 基盤分野

### ■ 売上高の推移 (単位: 百万円)



### ■ 販売数量の推移



ブレイジング(アルミ配管ろう付け)用途は、販売数量は前期並みであったものの、原材料の市場価格変動に伴う販売価格の上昇により、増収となりました。構造部材並びにブレーキ用途は、堅調に推移しました。一方で、耐火物用途は、主要な需要家である国内の鉄鋼業界の低調により販売数量が前期を下回りました。

これらの結果、基盤分野における当連結会計年度の売上高は、6,996百万円(前期比2.4%増、業績予想7,100百万円に対する達成率98.5%)となりました。

当連結会計年度の財政状態の概要及びその分析等は次のとおりであります。

	2023年3月期 (2023/3/31)		2024年3月期 (2024/3/31)		増減
	金額	比率	金額	比率	
<b>(資産の部)</b>					
流動資産	33,987	51.5%	32,523	49.6%	-1,464
固定資産	32,016	48.5%	33,081	50.4%	+1,064
資産合計	66,004	100.0%	65,605	100.0%	-399
<b>(負債の部)</b>					
流動負債	10,036	15.2%	9,915	15.1%	-121
固定負債	19,816	30.0%	19,373	29.5%	-443
負債合計	29,853	45.2%	29,288	44.6%	-565
純資産	36,151	54.8%	36,316	55.4%	+165
負債 + 純資産	66,004	100.0%	65,605	100.0%	-399

発行済株式数(千株)	24,400	24,400	-
B P S (円)	1,460.81	1,467.26	+6.45
自己資本比率	53.8%	54.5%	0.6%

当連結会計年度末における総資産は65,605百万円で、前連結会計年度末に比べ399百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少(2,460百万円)、流動資産その他の増加(925百万円)によるものです。

当連結会計年度末における負債は29,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ565百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少(1,600百万円)、固定負債その他の増加(665百万円)によるものです。

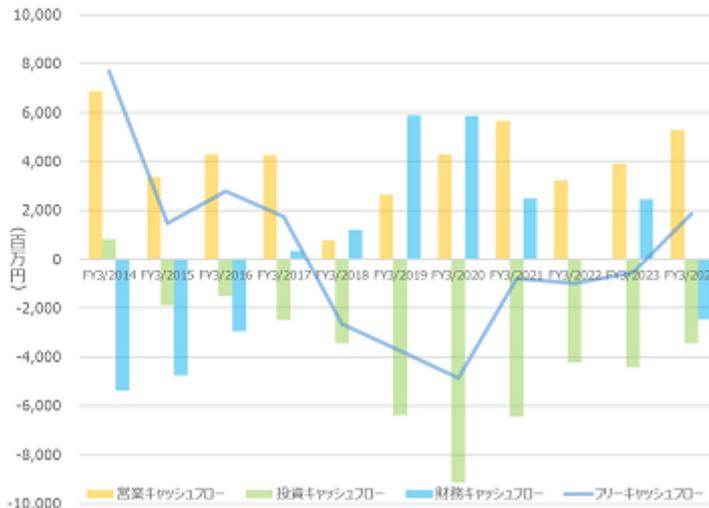
当連結会計年度末における純資産は36,316百万円で、前連結会計年度末に比べ165百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定の減少(756百万円)、利益剰余金の増加(459百万円)、退職給付に係る調整累計額の増加(283百万円)によるものです。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末53.8%から54.5%となり、当連結会計年度末における1株当たり純資産額は、前連結会計年度末1,460円81銭から6円45銭増加し1,467円26銭となりました。また、当連結会計年度の減価償却前営業利益(EBITDA)は、前連結会計年度8,109百万円から2,583百万円減少し5,526百万円となり、当連結会計年度末における投下資本利益率(ROIC)は、前連結会計年度末7.1%から3.9ポイント減少し3.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

<b>営業活動によるCF</b>	<b>5,310</b>
税金等調整前当期純利益	2,568
減価償却費	3,104
デリバティブ評価損益	636
棚卸資産の増減額	312
債権債務の増減	298
法人税等の支払額	- 1,936
<b>投資活動によるCF</b>	<b>- 3,447</b>
有形固定資産の取得による支出	- 3,814
無形固定資産の取得による支出	- 569
<b>財務活動によるCF</b>	<b>- 2,444</b>
短期借入金の純増減額	- 1,600
長期借入れによる収入	3,785
長期借入金の返済による支出	- 3,889
配当金の支払額	- 681
<b>現金等の増減額</b>	<b>- 1,757</b>
現金等の期首残高	10,047
現金等の期末残高	8,289



(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は5,310百万円(前期比1,416百万円増)となりました。これは、減価償却費3,104百万円、税金等調整前当期純利益2,568百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は3,447百万円(前期比976百万円減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3,814百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は2,444百万円(前期は2,454百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,785百万円などにより資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出3,889百万円、短期借入金の返済による支出1,600百万円などで資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
化学品事業(百万円)	23,370	108.8
合計(百万円)	23,370	108.8

- (注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。  
 2. 同一品目であっても複数の用途に用いられることがありますので、生産実績については用途別に示すことが困難なため、表示しておりません。

b. 受注の状況

当社グループは主に見込生産を行っているため、記載を省略しています。

c. 販売実績

販売実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
----	--	--------

化学品事業(百万円)	35,220	98.5
合計(百万円)	35,220	98.5

当社グループは単一セグメントであるため、用途別に表示しております。

用途別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
戦略分野		
半導体・エレクトロニクス(百万円)	1,696	3.7
エネルギー(百万円)	2,190	14.3
ヘルスケア(百万円)	1,762	47.7
自動車排ガス浄化触媒(百万円)	22,574	4.0
基盤分野(百万円)	6,996	2.4
合計(百万円)	35,220	1.5

- (注) 1. 戦略分野にはその他の金額0百万円がありますが、金額が少額であることから、上記表では表示しておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売割合で10%以上の相手先はありません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)における世界経済は、OECD諸国の設備投資動向を示す実質総固定資本形成は停滞が続きました。労働市場のひっ迫に伴う賃金上昇などを背景に、エネルギーや食料品を除くコアインフレ率は高止まりしており、個人消費の重石となりました。

当社グループにおきましては、戦略分野は、半導体、生体材料用途で順調に売上高を伸ばしたものの、通信デバイス、家電などの需要低迷と自動車電動化の減速の影響により、エレクトロニクス用途及び二次電池用途で、いずれも売上高が前期を下回りました。自動車排ガス浄化触媒分野においては、原料価格の下落に伴う販売価格の低下により、売上高が前期を下回りました。なお、2022年5月13日に公表しました中期経営計画「DK-One Next」では、2026年3月期の売上高構成で、「戦略分野」22.5%、「自動車排ガス浄化触媒」55.0%、「基盤分野」22.5%、売上高40,000百万円を目指しており、当連結会計年度は、「戦略分野」15.1%(前期比+0.5%)、「自動車排ガス浄化触媒」65.8%(前期比 0.8%)、「基盤分野」19.1%(前期比+0.3%)、売上高35,220百万円となりました。当社は、中期経営計画「DK-One Next」のもと、新規事業の創出・戦略分野の開発活動の強化による特定分野に依存しない収益基盤の構築、ベトナム事業強化によるジルコニウム化合物サプライチェーンの強靱化、資産効率の向上や収益性の改善、チャレンジする組織の強化、に取り組み、価値ある製品を供給し続ける事で世の中に貢献してまいります。

経営成績及び財政状態の状況並びに用途別の販売概要に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入であります。

一方、当社グループの主な運転資金需要は、当社グループ販売製品に係る原材料費であり、主な投資需要は、工

場設備、研究開発拠点の整備及びIT関連の投資に係る投資資金であります。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本として、それぞれ調達しております。

当連結会計年度末においては、原材料価格や為替の変動により販売単価及び在庫単価が上昇したため、売掛債権、棚卸資産の残高が増加しました。また、資金効率の向上に取り組んだ結果、現金及び預金の残高は減少しました。

当社グループの製販及び資金の一元管理を行うことで資産効率の向上を図っております。また、2023年3月期から4カ年累計の投資キャッシュ・フローと配当金の合計を営業キャッシュ・フロー以内とする方針のもと投資キャッシュ・フローをコントロールしてまいります。併せて、業績と戦略分野への投資推進等を総合的に勘案しながら配当性向30%を基本とし、積極的に利益還元を行ってまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

### 研究開発活動の方針等

当社はこれまでジルコニウム化合物の精製、酸化ジルコニウムの凝集制御をコア技術とし、これらに他元素との複合化技術を併用することで、ジルコニウム化合物の新機能開発と用途拡大に取り組んできました。

今後は、半導体・エレクトロニクス分野、エネルギー分野、ヘルスケア分野を戦略分野と位置付け、多様化・高度化する顧客ニーズに応える製品を開発することによりジルコニウムの更なる用途拡大に向け、継続的に行動していくことを基本方針としております。

また開発された新規材料は独創的で付加価値の高いものであるため、原則として知的財産権を取得し、当社グループの事業領域において活用していきます。

当連結会計年度には、事業環境の変化に柔軟に対応できる研究開発体制を整備し、新たな事業基盤を整えることを目的に新規拠点として研究開発センター（大阪市住之江区）での研究開発活動を開始いたしました。研究開発センターは、新設した研究棟に、リニューアルしたパイロットプラントを併設しています。当社は、新製品開発と新規用途開拓の加速、資源循環やカーボンニュートラル関連の技術開発の促進において、本拠点を最大限に活用し、社会課題を解決する製品・技術・サービスの提供にこれまで以上に取り組んでまいります。

研究開発センターの機能と役割は、以下の通りです。

#### (1) 戦略分野の研究開発力を強化

従来の分析・評価設備に加え、当社製品及び開発品の新規特性や機能性を評価するための設備を新規導入し、中期経営計画『DK-One Next』で戦略分野と位置付ける半導体・エレクトロニクス、エネルギー、ヘルスケアの分野において、新製品開発と新用途開拓を加速させます。

#### (2) イノベーション拠点への進化

オープンな実験スペースとワーキングスペースを確保し、研究開発に携わる役職員の部門や専門分野を超えたコミュニケーションの機会を増やすことにより、新たな価値の創造と次世代への技術継承を促進します。

#### (3) スピーディな量産化と環境に配慮した工程設計

研究開発センターに同時にリニューアルしたパイロットプラントを併設することで、量産化にかかる期間の短縮に加え、資源循環やカーボンニュートラル関連の技術開発を促し、環境負荷の少ない量産工程の早期実装を目指します。

分野別の研究開発方針は、以下の通りです。

#### (1) 戦略分野

##### 半導体・エレクトロニクス分野

- ・圧電素子、コンデンサなど電子部品の小型化、高性能化及び半導体の高集積化、微細化に対応する、高純度かつ高機能なジルコニウム系材料を開発します。

##### エネルギー分野

- ・正極材NMC系のリチウムイオン電池の耐久性向上に加え、酸化物系全固体電池の早期実用化に貢献する、高純度かつ高機能な二次電池材料を開発します。
- ・固体酸化物燃料電池(SOFC)や固体酸化物電解セル(SOEC)の実用化段階を早めるために技術課題の解決につながる電解質・電極材料を開発し、提案します。
- ・カーボンニュートラルに向けたCO<sub>2</sub>の利用と排出量削減に関連した研究開発並びに実用化技術の開発を加速します。

##### ヘルスケア分野

- ・強度・靱性、審美性に加え、新たな機能を付加した歯科材料用などのジルコニアセラミックス材料を開発します。

#### (2) 自動車排ガス浄化触媒分野

自動車の電動化は進むものの、自動車メーカーが新エンジンを開発する動きを見せるなど、当面は従来の内燃機関の活用が主流であると考えています。とりわけ、インド・東南アジアなどのグローバルサウス市場においてはハイブリッド車を含む内燃機関搭載車が引き続き主流となるため、強化される自動車排ガス法規制に対応し、助触媒機能としてより高機能な触媒材料を開発していきます。また当社の助触媒開発は、触媒である貴金属の使用量削減に繋がり、資源保護並びに環境負荷の低減に大きく寄与します。

#### (3) 基盤分野

##### 熱遮蔽コーティング用途

- ・発電用ガスタービンや航空機等のエネルギー効率を向上させるなど、耐熱性を有するジルコニウム系材料を開発します。

##### アルミニウム接合用途

- ・自動車用熱交換器や家庭用エアコンなどのアルミろう付け用途において、顧客生産過程における省エネルギー化や簡便化に貢献するセシウムフラックス及びフラックス内包ろう材を開発します。

##### 工業用触媒用途

- ・火力発電所や工場等から排出される有害物質の浄化や化学製品の高效率な合成を目的とした触媒機能を有する材料を開発します。

#### 研究開発体制

当社の研究開発活動は、中長期的な視野でのジルコニウム化合物の新機能の発掘及び新規用途開拓、並びに新規材料の調査・研究を研究開発室が担当し、既存用途での材料開発及び既存材料での用途開発は技術部が担当しています。生産技術部は、量産プロセス設計に加え、資源循環やカーボンニュートラル関連の技術開発及び設備設計を担当しています。一方、知的財産権に関する業務については知財管理室が担当します。2024年3月期実績としては、国内特許出願11件(海外出願を含めると36件)を実施いたしました。現在保有している国内特許は96件(海外特許を含めると214件)で、その事業分野ごとの内訳は、戦略分野が27件、その他新規分野が19件、自動車排ガス触媒分野が35件、基盤分野が15件となっております。今後も部門機能ごとに専門性を高め連携しながら、研究開発活動を実施します。また大学・研究機関を対象に、ジルコニウム及びハフニウム並びにセシウム化合物を利用した独創的な研究、創意、工夫に対して使途の自由度が高い研究助成金制度を実施しています。ジルコニウム及びハフニウム並びにセシウム化

合物の素材を利用した研究活動への支援を通して、当社で対象としていない領域も含むこれら材料の新たな可能性が  
 拡大されることを期待しております。2023年度は、38件の応募があり、20件を採択して助成しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,173百万円であります。

研究開発テーマ	内容	成果
ジルコニウム化合物の基礎研究	大学や公的研究機関との共同研究	ドライリフォーミング触媒、自己治癒セラミックスに関する学術誌への論文掲載
ジルコニウム化合物の用途拡大	半導体分野への用途拡大	知的財産権の取得
二次電池材料の開発	電池性能・耐久性・加工性の向上	正極材コート材料の採用拡大
機能性構造材料の開発	低温焼結技術の応用 審美性、セラミックス強度、靱性の向上	知的財産権の取得 新規開発抗菌セラミックスの業界紙掲載 日本セラミックス協会技術賞の受賞
自動車排ガス浄化触媒材料の開発	浄化性能・加工性向上	次世代触媒への採用拡大
アルミ溶接材料の開発	加工性向上	家電・BEVへの採用拡大
カーボンニュートラルに向けた生産技術の開発	バイオマス由来熱源の導入 産学連携によるマイクロ水力発電機の研究開発及び設備設計	再生可能エネルギーの生産プラント利用 江津工業高校による設備設計開始

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処し、また、多岐にわたる顧客のニーズに対応するため、総額4,363百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資は次のとおりであります。

- ・大阪事業所再開費 1,339百万円
- ・ベトナム子会社における新工場建設 2,023百万円

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	統括業務 販売設備	40			64	104	101 (26)
大阪事業所 (大阪市住之江区)	生産設備	3,118	482	456 (8,597)	375	4,432	113 (44)
江津事業所 (島根県江津市)	生産設備	3,216	2,318	908 (64,366)	247	6,690	105 (5)
福井事業所 (福井県福井市)	生産設備	1,737	748	853 (67,811)	67	3,406	120 (25)
東京営業所 (東京都千代田区)	販売設備						4 (2)
その他	寮社宅	2		16 (73)		18	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 提出会社の江津事業所、福井事業所には、貸与中の建物及び構築物738百万円、その他29百万円を含んでおり、子会社であるDKKロジスティクス(株)に貸与しております。  
 3. 提出会社の大阪事業所、江津事業所には、貸与中の機械装置及び運搬具1百万円、その他0百万円を含んでおり、製造委託先11社に貸与しております。  
 4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 6. 本社の建物を賃借しております。地代家賃は109百万円であります。  
 7. 大阪事業所は、建物及び土地を賃借しております。地代家賃は50百万円であります。  
 8. 東京営業所は、賃借しております。地代家賃は9百万円であります。

##### (2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	本社工場 (ベトナム社会 主義共和国バリ アブントオ省)	生産設備	5,874	6,797	[ 59,092 ]	412	13,084	170 ( )

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 4. 土地の面積について、そのうちの借地の面積を [ ] で示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月22日(注)	19,520,000	24,400,000		787		1,194

(注)2017年4月22日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が19,520,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	31	89	70	19	13,092	13,316	
所有株式数(単元)		48,450	5,013	13,221	6,742	59	170,364	243,849	15,100
所有株式数の割合(%)		19.87	2.06	5.42	2.77	0.02	69.86	100.00	

(注) 自己株式51,887株は「個人その他」に518単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,511,300	10.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,279,800	5.26
國部 克彦	大阪府吹田市	1,210,000	4.97
第一稀元素化学工業従業員持株会	大阪市中央区北浜4丁目4番9号	1,186,900	4.87
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	861,000	3.54
井上 剛	大阪府高槻市	810,305	3.33
井上 純子	大阪府高槻市	810,000	3.33
國部 智之	大阪府吹田市	687,700	2.82
寺田 忠史	大阪府茨木市	387,785	1.59
中村 晃治	奈良県大和郡山市	340,000	1.40
計		10,084,790	41.42

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,511,300株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,279,800株

2. 2022年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が2022年12月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 929,000	3.82

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,333,100	243,331	
単元未満株式	普通株式 15,100		
発行済株式総数	24,400,000		
総株主の議決権		243,331	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式87株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
第一稀元素化学工業 株式会社	大阪市中央区北浜4丁目 4番9号	51,800		51,800	0.21
計		51,800		51,800	0.21

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	400	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち400株は、譲渡制限付株式を無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	31,693	30		
保有自己株式数	51,887		51,887	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分についての考え方は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。業績と戦略分野への投資推進等を総合的に勘案しながら配当性向30%を基本とし、積極的に利益還元を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、本配当方針と現下の経営状況に鑑み、期末配当金を1株につき14円とし、中間配当金12円とあわせて年間26円の配当といたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資をしてみたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月15日 取締役会	292	12.00
2024年5月13日 取締役会	340	14.00

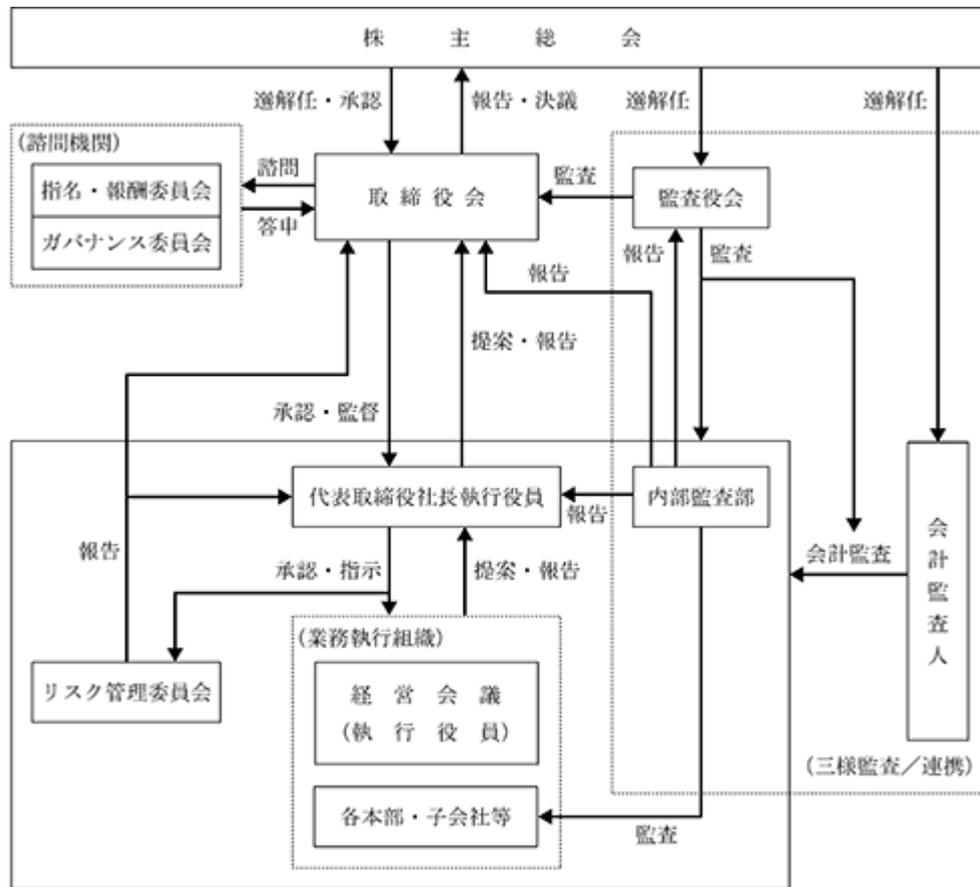
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業がその存在価値を認められ成長を続けるためには、倫理・法令を遵守し、企業内外のすべての利害関係者から信頼を得ることが最重要であると認識しています。その前提のもと、経営の健全性と透明性を高めて的確な経営の意思決定を行い、適切な情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの基本原則であると考えています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用し、有価証券報告書提出日現在の役員は取締役6名(うち社外取締役3名)と監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されています。取締役会は定例的に月1回、監査役出席のもと開催されるほか、必要に応じて随時開催されています。構成員については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しています。さらに、執行役員と本部長により構成される経営会議(原則として毎月1回開催)では、取締役に付議する案件及び会社運営の全般的執行方針、並びに経営に関する重要事項について審議を行っています。経営会議を開催することで最終決定に至る過程の透明性を高め、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行います。また、監査役は過半数を社外監査役とし、定例的に月1回監査役会を開催することにより、会社の業務執行及びコンプライアンス等における問題点の有無や取締役会に対する指摘事項の有無を検討しています。

上記の機関を設けているほか、コーポレート・ガバナンスのさらなる機能強化を図るため、当社では、2020年3月期より取締役・監査役候補者の指名、取締役報酬の決定及びコーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでいます。取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを主な目的として指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会を設置し、候補者の妥当性、取締役報酬の決定方針及びコーポレート・ガバナンスのあるべき姿を中心に審議し、取締役会へ答申しています。なお、指名委員会と報酬委員会は、2024年3月期より指名・報酬委員会に統合しました。

また、当社では、業務の執行責任を明確にするとともに、委譲された権限を執行し、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員の指名と報酬についても指名・報酬委員会で審議され、取締役会に答申されます。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は社外監査役3名による監査体制を設けており、これにより経営の監視体制は十分に機能しているものと認識しています。

ハ．内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備の状況

当社は会社法に基づく内部統制システム整備の基本方針について2006年4月の取締役会において決議(最終改訂2023年4月)し、これに基づいて当社の内部統制システムの整備を継続して進めています。また、財務報告に係る内部統制システムにつきましても、内部監査部において整備及び運用状況の評価を進めています。

当社は法令を遵守し、企業倫理を確立することにより、すべての利害関係者から信頼を得るために第一稀元

素化学工業行動指針を定めております。この指針のもとに、監査役及び内部監査部の適正な監査を実施するとともに、各種規程を定めて具体的に体制を整備し、常設のリスク管理委員会による全般的なモニタリングの実施及び不正の早期発見のために内部通報制度の機能強化をはかっています。外部監査として、会計監査人の会計監査及び財団法人日本品質保証機構のISO監査（品質・環境）を定期的を受けています。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

全社的なリスク管理体制につきましては、リスク管理担当の執行役員を委員長とし、選任された本部長、部門長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しています。委員会では、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを把握するとともに、対策及び方針を審議、決定し、それらの履行状況を確認しています。議事内容は取締役会にも報告され取締役会で確認、討議をしています。また、危機管理規程を定め、大規模災害等が発生した際には、その程度により緊急検討委員会または緊急対策本部を設置し、全社的に対応する体制としています。

製品の品質に関するリスクに関しては品質保証部が、環境規制等に関するリスクに関しては環境安全推進室がそれぞれ中心となり、常に状況を監視するとともに問題があれば早期に解決できる体制にしています。

法令遵守については、コンプライアンス規程を定め、総務人事部を事務局として監視・社内啓発に努めるとともに、内部監査でも最重要項目とし、問題がある場合は迅速に社長まで報告する体制としています。また、重要情報の漏洩を防止するため、機密管理規程及びインサイダー取引防止規程を制定するとともに、情報管理責任者を選任し、責任体制と重要情報の管理を徹底しています。

## ホ．当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社並びに子会社等から成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。
- ・組織規程において、子会社及び関連会社毎に主管部門を定めております。また、関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の適正な経営管理を行っております。
- ・取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社及び関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しております。
- ・取締役は子会社及び関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしております。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ・関係会社管理規程に基づき、当社から派遣した子会社及び関連会社の取締役は、重要な意思決定に先立ち、当社の意向を確認し、その指示に従うものとしております。また、経営情報及び経営に重大な影響を及ぼす事項については定期的及び適宜、当社の担当部門へ報告するものとしております。

### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号の規定による剰余金の配当等を取締役会の決議によって行う旨定款に定めております。

#### 役員の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 責任限定契約に関する事項

当社は、梅原俊志氏、田中純一氏、飛田尚美氏、川口博司氏、津田佳典氏及び大浦綾子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

#### 補償契約

当社は、取締役及び監査役の全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役、監査役及び執行役員と、会社法第430条の3第1項に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険者、適用地域を全世界として、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。ただし、当該契約によって役員の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由を設定しております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	國部 洋	13回	13回
取締役常務執行役員	大内 公夫	13回	13回
取締役相談役	井上 剛	13回	13回
社外取締役	梅原 俊志	13回	13回
社外取締役	田中 純一	13回	13回
社外取締役	奥村 明（注1）	3回	3回
社外取締役	飛田 尚美（注2）	10回	10回
常勤社外監査役	川口 博司	13回	12回
社外監査役	津田 佳典	13回	13回
社外監査役	西井 信博（注1）	3回	3回
社外監査役	大浦 綾子（注2）	10回	10回

（注）1. 奥村明氏及び西井信博氏については、2023年6月22日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 飛田尚美氏及び大浦綾子氏については、2023年6月22日開催の第67回定時株主総会において、新たに選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容は、中期経営計画の状況進捗及びコーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

## 取締役会の実効性評価の概要

当社は、毎年、取締役会の実効性評価を実施し、実効性向上に向けた改善に取り組んでいます。評価については、すべての取締役と監査役に実効性に関するアンケートを行い、自己評価により実施しています。アンケート結果は、ガバナンス委員会でとりまとめを行い、取締役会に報告いたします。2024年3月期の取締役会の実効性評価の結果と改善への取り組みの概要は以下のとおりです。

## イ. アンケートの主な評価項目

- a. 取締役会の構成
- b. 取締役会の運営
- c. 取締役会の議題
- d. 後継者育成
- e. 個別課題
- f. 情報開示

## ロ. 取締役会の実効性評価の結果と改善への取り組みの概要

- a. アンケートの結果から、次の事項については実現ができていると評価をいたしました。
  - ・取締役会の構成メンバーは、役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性や員数についても適切である。
  - ・取締役会の協議においては、社外取締役、社内取締役及び監査役が自由に発言できる雰囲気になっている。
  - ・取締役、監査役の名指しや報酬などの検討にあたり、ジェンダー等の多様性やスキルの観点を含め、独立性のある指名・報酬委員会の適切な関与・助言を得ている。
- b. 一方、改善事項については、次の事項が確認され、改善に向けた取り組みを実施しています。
  - ・中期経営計画及び年次経営計画において、その方針や戦略の策定段階から、取締役会で多様な視点からの意見を含む議論を行うべきである。当社の持続的な成長に必要な施策は6つの柱であり、取締役会において、それらの到達点に向けた進捗をより深く討議し、監督すべきである。そのために、主要な施策ごとの定量的な指標と目標をより具体的にし、それらの行動について討議を進める。
  - ・取締役会において、資本コストを意識した収益計画や資本効率等に関する方針やその実現に向けた討議を進め、株主にわかりやすく説明すべきである。そのためにROIC改善の具体的な取り組みや、今後の株主との対

話のあり方について、取締役会で討議を行う。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	國部 洋	3回	3回
社外取締役	梅原 俊志	3回	3回
社外取締役	田中 純一	3回	3回
社外取締役	飛田 尚美	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的な内容として、役員人事の選定に関する事項、役員の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について協議を行っております。

また、当社は、2023年7月1日から運営効率化を図るため、指名委員会と報酬委員会を「指名・報酬委員会」に統合いたしました。なお、当事業年度において統合前に開催された両委員会の出席状況については次の通りであります。

(指名委員会)

当事業年度において、指名・報酬委員会へ統合前に指名委員会の開催はありません。

(報酬委員会)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	國部 洋	1回	1回
社外取締役	奥村 明(注)	1回	1回
社外取締役	梅原 俊志	1回	1回
社外取締役	田中 純一	1回	1回

(注) 奥村明氏は、2023年6月22日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	國部 洋	1972年2月26日生	1995年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年10月 当社入社 2009年6月 当社営業部東京営業所長 2011年3月 当社資材部長 2013年6月 当社取締役資材部長 2014年7月 山東兗州迪凱凱新材料有限公司 副董事長 2014年7月 山東兗州迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 2016年4月 (株)アイ・ディ・ユー取締役 2016年4月 当社取締役営業部長兼資材部担当 2017年12月 迪凱凱(上海)材料貿易有限公司 董事長 2019年4月 当社取締役事業本部長 2020年4月 当社常務取締役事業本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	98,208
取締役 常務執行役員	大内 公夫	1967年7月1日生	1992年4月 当社入社 2006年9月 当社営業部大阪営業所長 2008年4月 (株)アイ・ディ・ユー取締役 2008年6月 当社取締役営業部長 2011年4月 (株)アイ・ディ・ユー代表取締役 2013年4月 当社常務取締役兼営業部・技術部・企画部担当 2013年9月 穗華(上海)貿易有限公司(現迪凱凱(上海)材料貿易有限公司) 董事 2016年4月 当社常務取締役兼研究開発室長・知財管理室長・技術部・企画部担当 2017年7月 DKKロジスティクス(株)代表取締役 2018年4月 当社常務取締役兼研究開発室・知財管理室・技術部担当 2019年4月 当社常務取締役 技術本部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	85,631
取締役 常務執行役員	板橋 正幸	1966年12月22日生	1993年4月 当社入社 2013年4月 当社企画部長 2017年6月 当社取締役企画部長兼財務部担当 2018年6月 VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY 取締役(現任) 2019年4月 当社取締役経営企画部長 2019年6月 当社上席執行役員経営企画部長 2024年4月 当社上席執行役員経営本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営本部長(現任)	(注)3	27,085

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	梅原 俊志	1957年9月3日生	1984年4月 日東電工(株)入社 2010年6月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 自動車材料事業部門長 2018年4月 同社取締役専務執行役員 CTO、CIO 全社技術部門長 2019年6月 同社代表取締役専務執行役員 CTO 全社技術部門長 2020年7月 国立大学法人北海道大学 理事(非常勤) 2020年8月 慶應義塾大学 特任教授 2021年6月 不二製油グループ本社(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)(注)1 2022年6月 新明和工業(株) 社外取締役(現任) 2022年12月 (株)ユニラク 代表取締役 2023年4月 (株)JCCL 代表取締役(現任)	(注)3	
取締役	田中 純一	1957年1月2日生	1979年4月 (株)福井村田製作所入社 2008年1月 (株)村田製作所 財務部 部長 2013年6月 同社常勤監査役 2016年6月 同社取締役監査等委員(常勤、委員長) 2022年6月 当社取締役(現任)(注)1	(注)3	
取締役	飛田 尚美	1962年7月3日生	1986年4月 (株)バンダイ入社 2009年8月 (株)バンダイガールズトイ事業部執行役員ゼネラルマネージャー 2012年4月 同社取締役 兼プレイトイ事業部ゼネラルマネージャー 兼チーフたまごっちオフィサー(CTO) 2018年4月 (株)バンダイナムコビジネスアーク常務取締役 兼(株)バンダイナムコホールディングスグループ管理本部副本部長 2022年9月 情報技術開発(株)社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)(注)1	(注)3	
常勤監査役	川口 博司	1955年12月17日生	1979年1月 (株)ワタベ衣裳店(現ワタベウェディング(株))入社 1995年5月 同社管理本部経理部長 2000年12月 同社管理本部財務部長 2002年6月 同社常勤監査役 2005年6月 同社取締役社長室長 2011年6月 シノプフーズ(株)常勤監査役 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)(注)2	(注)4	11,100
監査役	津田 佳典	1972年8月18日生	1995年4月 中央監査法人(2006年9月みずず監査法人へ改称)入社 1998年4月 公認会計士登録 2006年10月 みずず監査法人シニアマネージャー 2007年8月 あすかコンサルティング(株)代表取締役(現任) 2007年8月 津田佳典公認会計士事務所開設(現任) 2011年6月 当社監査役就任(現任)(注)2 2013年6月 (株)山善 社外監査役 2016年6月 (株)山善 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	13,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大浦 綾子	1979年7月4日生	2004年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2004年10月 天野法律事務所勤務弁護士 2010年5月 米国ボストン大学ロースクール(LLM)卒業 2010年9月 外資系企業にて企業内弁護士として勤務 2011年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2011年11月 天野法律事務所に復帰 2012年8月 野口&パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)(注)2	(注)4	
計					235,124

- (注) 1. 梅原 俊志氏、田中 純一氏及び飛田 尚美氏は社外取締役であります。  
2. 川口 博司氏、津田 佳典氏及び大浦 綾子氏は社外監査役であります。  
3. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、業務の執行責任を明確にするとともに、委譲された権限を執行することにより、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記の取締役兼執行役員3名のほか、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名
常務執行役員	岡崎 功
執行役員	岡本 博
執行役員	児玉 圭太

6. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
水野 貴雄 (1962年2月14日生)	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社品質保証部長 2013年4月 当社総務部長 2019年4月 当社管理本部副本部長兼大阪事業所長 2020年4月 当社管理本部副本部長 2024年4月 当社管理本部総務人事部副部長(現任)	26,100株

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役として梅原俊志氏、田中純一氏及び飛田尚美氏、社外監査役として川口博司氏、津田佳典氏及び大浦綾子氏を選任しております。

#### イ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役は、「役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しております。社外取締役である田中純一氏は、社外取締役就任前の3年間、当社との間でコンサルタント契約を結んでおりましたが、報酬金額は当社の独立性基準の1,000万円を下回るものです。社外取締役である梅原俊志氏は、(株)JCCLの代表取締役であります。当社と梅原俊志氏の兼務先の間には特別な利害関係はありません。社外監査役である津田佳典氏は、あすかコンサルティング(株)の代表取締役であります。当社と津田佳典氏の兼務先の間には特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役全員を証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所へ届け出ております。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

梅原俊志氏はグローバル企業での取締役としての経験と研究開発・生産技術・情報管理等の分野での高度な専門性を有しており、取締役会の意思決定プロセスや監督機能の強化に貢献頂けることを期待し、社外取締役として選任しております。

田中純一氏はグローバル企業での経営者や監査役としての経験と財務・会計を中心とする管理分野での高度な知識を有しており、取締役会の意思決定プロセスや監督機能の強化に貢献頂けることを期待し、社外取締役として選任しております。

飛田尚美氏はグローバル企業での取締役としての経験と組織の活性化や人材育成等の分野での高度な知識を有しており、取締役会の意思決定プロセスや監督機能の強化に貢献頂けるものと期待し、社外取締役として選任しております。

川口博司氏は上場企業における取締役及び監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役の職務執行等業務監査及び会計監査等の監査役の職務を適切に遂行頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

津田佳典氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また他社の社外役員としての経験からも、取締役の職務執行等業務監査及び会計監査等の監査役の職務を適切に遂行頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

大浦綾子氏は弁護士であります。取締役の職務執行や当社グループの労務管理、コンプライアンス等に高度な法的専門性をもって監査役の職務を適切に遂行頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、2013年4月19日の取締役会にて金融商品取引所の定める独立性基準に準じた「社外役員の独立性基準」を制定しており、それに基づく選定を基本方針としております。

#### <社外役員の独立性に関する判断基準>

- 1．当社取締役会は、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役(注1)又は社外監査役(注2)(以下、併せて「社外役員」という。)が以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると認定する。
  - (1) 当社及び当社の関連会社(以下、併せて当社グループという。)の業務執行者(注3)
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者(注4)又はその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先(注1)又はその業務執行者
  - (4) 当社の大株主(議決権総数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
  - (5) 当社グループが大口出資者(議決権総数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
  - (6) 当社グループから一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている組織の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者
  - (7) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
  - (8) 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント
  - (9) 当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員
  - (10) 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている又は就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
  - (11) 過去3年間に於いて、上記(1)から(10)までに該当していた者
  - (12) 上記(1)から(11)までに該当する者のうち重要な業務執行者(注6)の近親者等(注7)
- 2．独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(12)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。

3. 独立役員を選任するに際しては、少なくとも独立取締役又は独立監査役1名の推薦又は同意を得ねばならない。

(注) 1. 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

「社外取締役 株式会社の取締役であって、当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役(株式会社の会社法第363条第1項各号に掲げる取締役及び当該株式会社の業務を執行したその他の取締役をいう。以下同じ。)若しくは執行役又は支配人その他の使用人でなく、かつ、過去に当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他の使用人となつたことがないものをいう。」

2. 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

「社外監査役 株式会社の監査役であって、過去に当該株式会社又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)若しくは執行役又は支配人その他の使用人となつたことがないものをいう。」

3. 業務執行者とは、会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

業務執行者は次に掲げる者をいう。

イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

ロ 業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

ハ 使用人

4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、その直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社又はその子会社から受けた者をいう。

5. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループの直近事業年度における当該取引先への販売額が、当社グループの連結売上高の2%以上の者をいう。

6. 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事(外部理事を除く。)及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

八. 社外取締役又は社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携等

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会への出席、会計監査人及び内部監査部との情報交換・意見交換等により相互連携を図っており、それら連携の中で内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

二. 社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しており、その内容は会社法第427条第1項に規定する責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額又は500万円のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものです。

### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

#### a. 組織・人員

当社の監査役は、当社とは特別な利害関係のない社外監査役3名で構成しております。監査役会議長は川口博司氏が務め、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として川口博司氏、津田佳典氏を選任しております。川口博司氏は、事業会社における経理・財務、取締役及び監査役を務めた経験があり、監査役としての実績を有しております。津田佳典氏は、コンサルティング会社の経営者であるとともに、公認会計士として企業会計に関して専門的な知識と経験を有しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会	取締役会
常勤社外監査役	川口 博司	100% (13回/13回)	92% (12回/13回)
社外監査役(非常勤)	西井 信博(注)	100% (3回/3回)	100% (3回/3回)
社外監査役(非常勤)	津田 佳典	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)
社外監査役(非常勤)	大浦 綾子	100% (10回/10回)	100% (10回/10回)

(注) 2023年6月22日開催の定時株主総会において西井信博氏が監査役を退任し、新たに大浦綾子氏が監査役に就任しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立って月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計で13回開催し、1回当たりの平均所要時間は約1時間でした。当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

項目	主な内容
決議・審議	監査役会議長及び常勤監査役の選定、監査役監査計画、会計監査人の監査報酬に対する同意、補欠監査役の選任議案に対する同意、会計監査人の評価及び再任、内部統制システムの整備・運用状況、重要なリスクへの取組み、監査役会監査報告書
協議	監査役の報酬配分
報告	監査役往査の結果、内部監査及び関係部門からの報告、内部通報等

c. 監査役の主な活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。また、社外役員として、四半期毎に開催されるガバナンス委員会に委員として出席しました。

常勤社外監査役は、経営会議その他重要な会議にオブザーバーとして出席するほか、内部監査部門と連携して本社及び事業所等における業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行いました。非常勤社外監査役は、それぞれのバックグラウンドでの経験や知識を活かして、独立的な視点から必要な助言や意見を述べています。

また、監査役会は、代表取締役との面談において、直面する重要な経営課題に対する意見交換を行うとともに、ガバナンス向上に向けた提言を行いました。

(当事業年度の重点監査項目)

- 取締役会の監督機能強化への取組み
- グループ経営における意思決定の効率性・有効性
- 全社的なリスク管理体制の推進
- 内部統制報告基準の改訂への事前対応
- 東証の要請(資本コスト等を意識した経営)への対応と開示手続き
- サステナビリティにおける従業員の健康や公正・適正な処遇への取組み
- 人的資本におけるエンゲージメントへの取組み
- 資産の保全における3線モデルの取組み

(三様監査における連携)

会計監査人から四半期決算毎に行われる監査及びレビュー結果の報告会には、内部監査部門も出席し、意見交換を通して会計上の課題への理解を深めるとともに、情報の共有を図りました。

また、当事業年度においては、会計監査人、内部監査部及び常勤監査役が米国子会社への往査を実施し、在庫の管理体制や経営の課題への対応状況を確認しました。

(KAMに関する協議)

監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人の監査計画説明及び四半期レビュー報告会等において、財務諸表に大きく影響を及ぼすと考えられる事項について会計監査人から説明を受け、意見交換を行いました。

#### 内部監査の状況

内部監査部(提出日現在専任者3名)は、社長指示の下、本社・事業所及びその関係会社を対象として、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令等の遵守」及び「資産の保全」の観点から、内部統制の整備・運用状況についてモニタリングを行い、その結果を社長、監査役会及び経営会議に月次で報告するとともに、半期及び年次総括を取締役に報告しています。  
また、財務報告に係る内部統制については、独立した立場から評価対象部門の内部統制を評価し、評価結果は取締役会に報告しています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

2年

##### c. 業務を執行した公認会計士

奥村 孝司

福井 さわ子

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者6名、その他15名となります。

##### e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に照らして、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性などを評価し、第69期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

なお、同一監査法人の再任を継続する中で、監査法人の独立性、品質管理体制及び職務執行体制等を客観的に把握する観点から、諸外国で導入されている監査法人のローテーション制度を参考に「入札制度」を創設し、同一会計監査人による継続監査期間10年毎に実施することとしております。

##### f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第66期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)(連結・個別)EY新日本有限責任監査法人

第67期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)(連結・個別)有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

##### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2022年6月23日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2002年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月23日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社はこれまで同監査法人から適切かつ妥当な会計監査を受けてきたと判断しております。

監査役会は、同一監査法人の再任を継続する中で、監査法人の品質管理体制等について客観的な評価を行う観点から、「会計監査人を再任することの適否の決定手順書」を整備し、諸外国で導入されている監査法人のローテーション制度を参考に「入札制度」を設けました。

監査役会では、「入札制度」に基づき、現任会計監査人を含む複数の監査法人から当社の会計監査に対する提案を受け、比較評価を行いました。その結果、現任の会計監査人の継続監査期間を考慮した上で、当社を変革していくための会計監査には、新たな視点での監査が必要であるとともに、内部統制の高度化、会計監査の迅速化・合理化等への期待等を総合的に勘案し、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任することを決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		34	
連結子会社				
計	32		34	

(注) 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬1百万円を支払っております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		
連結子会社				
計		1		

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための期首残高調査業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積もり、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた前事業年度における監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項に基づき同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な柱の一つと位置づけており、役員報酬制度が継続的な企業価値向上につながるよう、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において、短期志向への偏重の抑制と客観的な視点を取り入れて、役員報酬の方針を策定し、取締役会にて決定しております。

方針の内容の概要については次のとおりです。

- a. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけること。
- b. グローバルに優秀な人材が確保でき、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図ることができる報酬水準と設計であること。
- c. 業績との連動を強化し、インセンティブを高めるため、会社業績と個人業績が直接的または定量的に反映される制度であること。

社内（常勤）取締役の報酬は、固定報酬、変動報酬及び株式報酬からなり、さらに変動報酬は、売上高と経常利益の達成度を指標とする業績連動報酬と個人別評価による個人別評価報酬からなります。上位の役位ほど業績連動報酬比率を高く設定しており、経営責任に応じた比率設定にしております。また、役員報酬の報酬水準・構成の妥当性及び報酬決定プロセスの適切性等については、指名・報酬委員会において、継続的に審議・モニタリングを行っております。

なお当事業年度の個人別の報酬額の決定については、指名・報酬委員会からの答申を踏まえ取締役会にて審議をした結果、取締役会として当該方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみとしております。また、監査役の報酬についても、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬としております。なお監査役の報酬は監査役会の協議によって決定しております。

当社の取締役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額5億円以内

と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を年額1億円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。なお、2003年11月7日開催の臨時株主総会にて監査役の員数を3名としております。

社内（常勤）取締役の変動報酬は、会社業績及び個人別評価を踏まえて支給されます。会社業績の指標はいずれも連結ベースでの指標を用います。業績連動指標については、会社業績を直接的に表す指標である売上高と経常利益を指標としております。期初に開示する売上高と経常利益の業績予想額を「売上基準」、「経常利益基準」とし、2つの基準に対する売上高及び経常利益の達成度から報酬金額を決定します。翌事業年度の「売上基準」は38,000百万円、「経常利益基準」は2,200百万円となります。算定方法については、基準を100%達成した場合の報酬金額を「報酬基準額」（以下の[報酬基準額]）として設定しており、売上部分の報酬金額は、売上実績が売上基準から±2.5%の変動によって、あらかじめ定められた売上部分の報酬基準額が±10%増減する算式（以下の[算定式]）で決定します。また経常利益部分の報酬金額は、経常利益実績が経常利益基準から±5%の変動によって、あらかじめ定められた経常利益部分の報酬基準額が±10%増減する算式（以下の[算定式]）で報酬金額を決定します。報酬金額の上限は売上部分、経常利益部分とも「報酬基準額」の200%までとしております（以下の[報酬上限額]）。

[報酬基準額]

役員区分	売上高に対する報酬基準額（千円）	経常利益に対する報酬基準額（千円）
取締役社長執行役員	15,250	15,250
取締役常務執行役員	5,400	5,400
取締役執行役員	3,000	3,000

[算定式] 報酬金額 = 報酬基準額 × (1 + 10 / 2.5 × (売上実績 / 売上基準 - 1))

[算定式] 報酬金額 = 報酬基準額 × (1 + 10 / 5 × (経常利益実績 / 経常利益基準 - 1))

[報酬上限額]

役員区分	売上高に対する報酬上限額（千円）	経常利益に対する報酬上限額（千円）
取締役社長執行役員	30,500	30,500
取締役常務執行役員	10,800	10,800
取締役執行役員	6,000	6,000

個人別評価報酬については、各取締役（社長執行役員を除く）の当期の目標の達成度、取り組み状況を代表取締役社長執行役員が評価し、指名・報酬委員会にて評価の妥当性を確認後、取締役会で報酬金額を決定します。

さらに、連結ベースでの売上高当期純利益率（以下の[算定式]）が大幅に減少した場合は、売上高当期純利益率に応じて変動報酬の支給に制限を設けることになっております（以下の[売上高当期純利益率と変動報酬の支給制限]参照）。また、最終の報酬額は算定した額の千円単位を繰り上げた額としております。

[算定式] 売上高当期純利益率 = 親会社株主に帰属する当期純利益実績 / 売上実績 × 100

[売上高当期純利益率と変動報酬の支給制限]

売上高当期純利益率（%）	変動報酬の支給制限
0%の場合	支給しない
0%超、4%未満の場合	算定した金額の40%を支給する
4%以上、8%未満の場合	算定した金額の80%を支給する

事業年度の実績に基づく変動報酬は、当事業年度の賞与として支給いたします。

当事業年度の実績に基づく変動報酬については、会社業績に連動する報酬は、業績予想の「売上基準」（40,000百万円）、「経常利益基準」（2,700百万円）に対する各々の達成度88%、109%から算出いたしました。さらに、指名・報酬委員会にて個人別評価の妥当性や変動報酬額の確認後、取締役会で決定いたしました。

非金銭報酬については社内（常勤）取締役に対して、株主とのより一層の価値共有を図るために、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を交付しております。年総額1億円以内で職責に応じて設定した固定金額に相当する株式を付与しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

[ 当期の報酬 ]

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147 (32)	89 (32)	37 ( )	19 ( )	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	29 (29)	29 (29)	( )	( )	4 (4)

- (注) 1. 上記には、2023年6月22日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名が含まれております。  
 2. 業績連動報酬等については、2024年3月期の業績評価を加味する前の引当金として費用計上した金額を記載しております。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値の向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持発展及び共同研究開発、さらには当社の円滑な事業運営、中長期的な企業価値向上等の進展を主な目的として、関係会社以外の株式を「一般投資株式」として取得・保有する場合があります、いわゆる政策保有株式はこの「一般投資株式」に含まれます。

「一般投資株式」を取得する際には、社内規程に基づき、取得意義や経済合理性の観点から踏まえ取得是非を判断するとともに、取得後は、当該株式保有の継続可否につき毎年、その効果、意義、合理性や当社の財務に与える影響等を個別に取締役会で審議し判断しております。その結果、保有する意義や合理性が希薄したと考えられる場合、市場への影響を含め経営・財務戦略等各種考慮すべき事情に配慮した上で、売却することがあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	47
非上場株式以外の株式	5	1,015

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	13	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

#### 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	60,400	60,400	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、 取引先として良好な関係を維持及び強化 (定量的な保有効果)	有
	515	349		
(株)村田製作所	76,600	25,029	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、 取引先として良好な関係を維持及び強化 (定量的な保有効果) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	216	201		
日本化学産業(株)	116,000	116,000	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、 新規事業創出の観点で技術協力 (定量的な保有効果)	有
	168	123		
日本特殊陶業(株)	20,541	17,842	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、 取引先として良好な関係を維持及び強化 (定量的な保有効果) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	104	48		
太陽誘電(株)	2,724	2,551	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、 取引先として良好な関係を維持及び強化 (定量的な保有効果) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	9	11		

定量的な保有効果については記載が困難ですが、毎年、取締役会において、銘柄毎に保有目的、保有に伴う便益額、資本コストとの関係等を評価軸として、保有継続の合理性及び株式数の見直し等を確認しております。2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計期間及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位で表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,750	8,289
受取手形及び売掛金	1 6,623	1 6,814
製品	6,380	6,724
仕掛品	2,434	2,776
原材料及び貯蔵品	5,625	4,819
その他	2,173	3,098
流動資産合計	33,987	32,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,809	19,251
減価償却累計額	4,969	5,249
建物及び構築物（純額）	5,840	14,002
機械装置及び運搬具	27,790	33,446
減価償却累計額	22,857	23,464
機械装置及び運搬具（純額）	4,932	9,981
土地	2,233	2,233
建設仮勘定	13,721	332
その他	3,215	3,902
減価償却累計額	2,631	2,726
その他（純額）	584	1,175
有形固定資産合計	27,311	27,726
無形固定資産		
投資その他の資産	1,280	1,490
投資有価証券	781	1,062
関係会社株式	2 17	2 17
長期貸付金	332	244
退職給付に係る資産	687	1,173
繰延税金資産	398	92
長期未収入金	2,937	3,331
その他	1,209	1,275
貸倒引当金	2,938	3,332
投資その他の資産合計	3,424	3,865
固定資産合計	32,016	33,081
資産合計	66,004	65,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	977	1,474
短期借入金	2,400	800
1年内返済予定の長期借入金	3,589	5,254
未払法人税等	1,104	448
賞与引当金	388	309
役員賞与引当金	96	28
未払金	1,056	1,035
その他	3 424	3 565
流動負債合計	10,036	9,915
固定負債		
長期借入金	19,240	18,130
退職給付に係る負債	2	3
その他	573	1,238
固定負債合計	19,816	19,373
負債合計	29,853	29,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	787	787
資本剰余金	1,175	1,194
利益剰余金	32,442	32,901
自己株式	30	18
株主資本合計	34,374	34,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	518
為替換算調整勘定	680	75
退職給付に係る調整累計額	134	417
その他の包括利益累計額合計	1,147	860
非支配株主持分	629	591
純資産合計	36,151	36,316
負債純資産合計	66,004	65,605

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	1	35,748	1	35,220
売上高				
売上原価		25,140		26,907
売上総利益		10,607		8,313
販売費及び一般管理費	2, 3	5,216	2, 3	5,890
営業利益		5,391		2,422
営業外収益				
受取利息		70		129
受取配当金		18		21
仕入割引		14		19
持分法による投資利益		19		11
為替差益		1,352		1,891
助成金収入		16		6
その他		38		109
営業外収益合計		1,530		2,188
営業外費用				
支払利息		283		546
デリバティブ評価損		154		636
貸倒引当金繰入額		489		393
その他		23		92
営業外費用合計		951		1,668
経常利益		5,969		2,942
特別利益				
固定資産売却益	4	32		-
特別利益合計		32		-
特別損失				
固定資産除却損	5	192	5	22
減損損失		-	6	351
特別損失合計		192		373
税金等調整前当期純利益		5,809		2,568
法人税、住民税及び事業税		1,887		1,310
法人税等調整額		138		100
法人税等合計		1,749		1,411
当期純利益		4,060		1,157
非支配株主に帰属する当期純利益		39		17
親会社株主に帰属する当期純利益		4,020		1,140

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	4,060	1,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	185
為替換算調整勘定	923	776
退職給付に係る調整額	4	283
持分法適用会社に対する持分相当額	22	24
その他の包括利益合計	962	282
包括利益	5,023	875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,976	853
非支配株主に係る包括利益	46	21

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787	1,154	29,102	40	31,004
当期変動額					
剰余金の配当			680		680
親会社株主に帰属する当期純利益			4,020		4,020
自己株式の処分		20		9	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	20	3,339	9	3,370
当期末残高	787	1,175	32,442	30	34,374

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	310	258	138	191	620	31,816
当期変動額						
剰余金の配当						680
親会社株主に帰属する当期純利益						4,020
自己株式の処分						30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	939	4	956	8	964
当期変動額合計	21	939	4	956	8	4,334
当期末残高	332	680	134	1,147	629	36,151

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787	1,175	32,442	30	34,374
当期変動額					
剰余金の配当			681		681
親会社株主に帰属する当期純利益			1,140		1,140
自己株式の処分		18		11	30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18	459	11	489
当期末残高	787	1,194	32,901	18	34,864

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	332	680	134	1,147	629	36,151
当期変動額						
剰余金の配当						681
親会社株主に帰属する当期純利益						1,140
自己株式の処分						30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185	756	283	287	37	324
当期変動額合計	185	756	283	287	37	165
当期末残高	518	75	417	860	591	36,316

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,809	2,568
減価償却費	2,717	3,104
減損損失	-	351
賞与引当金の増減額(は減少)	59	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	489	393
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	42	38
受取利息及び受取配当金	88	151
支払利息	283	546
デリバティブ評価損益(は益)	154	636
為替差損益(は益)	366	104
固定資産売却益	32	-
固定資産除却損	192	22
持分法による投資損益(は益)	19	11
売上債権の増減額(は増加)	655	161
棚卸資産の増減額(は増加)	2,278	312
未払又は未収消費税等の増減額	165	642
仕入債務の増減額(は減少)	278	137
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	232	59
その他	746	155
小計	6,174	7,632
利息及び配当金の受取額	87	151
利息の支払額	287	537
法人税等の支払額	2,080	1,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,893	5,310
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の純増減額(は増加)	80	-
定期預金の預入による支出	725	-
定期預金の払戻による収入	585	736
有形固定資産の取得による支出	4,274	3,814
有形固定資産の売却による収入	35	-
無形固定資産の取得による支出	145	569
投資有価証券の取得による支出	12	13
長期貸付けによる支出	261	4
補助金の受取額	114	-
その他	180	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,423	3,447
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	1,600
長期借入れによる収入	7,120	3,785
長期借入金の返済による支出	3,448	3,889
配当金の支払額	679	681
非支配株主への配当金の支払額	37	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,454	2,444
現金及び現金同等物に係る換算差額	210	1,175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,713	1,757
現金及び現金同等物の期首残高	8,333	10,047
現金及び現金同等物の期末残高	10,047	8,289

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY  
迪凱凱(上海)材料貿易有限公司  
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.  
DKK America Materials,Inc.  
DKKロジスティクス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

山東広垠迪凱凱新材料有限公司  
山東広垠迪凱凱環保科技有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社アイ・ディ・ユー

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY、迪凱凱(上海)材料貿易有限公司、DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.、DKK America Materials,Inc.及びDKKロジスティクス株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び在外連結子会社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	398	92

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、販売数量、販売価格及び原材料価格を主要な仮定としております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 長期未収入金に関する貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金 (うち、長期未収入金に対する貸倒引当金)	2,938 (2,937)	3,332 (3,331)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY (以下、VREC) が主原料とするジルコニウム鉱物の長期安定調達を目的に、ベトナム国の鉱物事業会社であるDuong Lam Joint Stock Company (以下、DL) への投資を企図し、DLの企業買収による組織再編を行おうとしているSolid Success International Limited (以下、SSI) に対し出資手続きを進め、SSIの株主との間で締結した株式譲渡契約に従って2019年1月までにSSIの株式取得資金2,447百万円をSSIの株主へ支払いしました。

出資の成立に当たっては、契約当事者による株式譲渡契約に定められた義務の履行が条件となりますが、SSIの関係会社等とDL株主との間で発生した株式譲渡等に関する訴訟が長期化し、和解を含めた収束の見込みが立たないこと、また、訴訟等の影響を受けVRECとDLの間で締結している売買契約に基づくジルコニウム鉱物の納入が停滞していることから、SSIの株主との間で締結した株式譲渡契約に規定した義務の履行、DLの株式価値の算定及びDLが事業活動を再開してVRECとDL間で締結している売買契約の履行が早期に実行できる見通しが立たないこと等を総合的に判断して、当社は、2022年4月に当該株式譲渡契約の解約を通知することで契約を解除しました。契約解除と同時に前払金の返還請求を行いましたので、前連結会計年度において、長期前払金から長期未収入金に科目を変更しております。

前々連結会計年度末において、長期前払金の回収可能性を評価した結果、長期前払金全額に対して貸倒引当金を

設定しました。当連結会計年度において当社は、SSI株主に対するSSIの株式取得資金の返還交渉を継続しておりますが、SSI株主からの返済意思が確認できておりません。また、DLの操業再開に向けた動きの確認を継続しておりますが、依然としてDLの事業活動の再開に関する情報が得られておりません。SSI株主に対する返還請求権に基づくSSI株主に対して支払ったSSIの株式取得資金に対して担保を設定したDL株式の価値による回収可能性を評価した結果、現時点において回収可能性はないと判断しました。これにより、長期未収入金全額に対して貸倒引当金を設定しております。

長期未収入金の評価に用いた主要な仮定は、DLの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づくDLの株式価値であり、将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	792 百万円	912 百万円
売掛金	5,830	5,902

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	17 百万円	17 百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(17)	(17)

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	3 百万円	82 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,011百万円	1,113百万円
賞与引当金繰入額	115	94
退職給付費用	41	47
研究開発費	1,071	1,173

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「運賃及び荷造費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「運賃及び荷造費」は113百万円であります。

### 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1,071百万円	1,173百万円

### 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	32百万円	- 百万円
計	32	-

### 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	6百万円
機械及び装置	0	0
撤去費用	147	13
建設仮勘定	44	-
その他	-	2
計	192	22

### 6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

会社	用途	種類	減損損失(単位:百万円)
VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	遊休資産	機械装置	186
		借地権	84
		建物	79
		その他	0
合計			351

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに把握しております。

当社の連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANYは、新工場稼働開始に伴い旧工場の売却が決定したことで固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額を用いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31百万円	267百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	31	267
税効果額	9	81
その他有価証券評価差額金	21	185
為替換算調整勘定：		
当期発生額	923	776
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22	24
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35	447
組替調整額	41	38
税効果調整前	6	408
税効果額	2	125
退職給付に係る調整額	4	283
その他の包括利益合計	962	282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,400,000	-	-	24,400,000
合計	24,400,000	-	-	24,400,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	108,889	400	26,109	83,180
合計	108,889	400	26,109	83,180

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得 400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26,109株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月17日 取締役会	普通株式	242	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月15日 取締役会	普通株式	437	18.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	389	利益剰余金	16.00	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,400,000	-	-	24,400,000
合計	24,400,000	-	-	24,400,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	83,180	400	31,693	51,887
合計	83,180	400	31,693	51,887

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得400株であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少31,693株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	389	16.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月15日 取締役会	普通株式	292	12.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	340	利益剰余金	14.00	2024年3月31日	2024年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,750百万円	8,289百万円
譲渡性預金(有価証券)	-	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	702	-
現金及び現金同等物	10,047	8,289

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては元本の毀損のない安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引につきましては、実需を伴わない取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、短期・中期の運転資金及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての貸付金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク及びデリバティブ取引)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び企画部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建ての営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建ての仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債権債務のポジションを把握し、外貨建取引管理手順書に従い運用を行い、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づいたデリバティブ管理規則に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2.5ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	734	734	-
資産計	734	734	-
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	22,829	22,599	230
負債計	22,829	22,599	230
デリバティブ取引( 3 )	(376)	(376)	-
デリバティブ取引計	(376)	(376)	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	
投資有価証券	47

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( ) で示しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,015	1,015	-
資産計	1,015	1,015	-
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	23,384	23,196	187
負債計	23,384	23,196	187
デリバティブ取引( 3 )	(1,013)	(1,013)	-
デリバティブ取引計	(1,013)	(1,013)	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	
投資有価証券	47

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( )で示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,750	-	-	-
受取手形	792	-	-	-
売掛金	5,830	-	-	-
合計	17,373	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,289	-	-	-
受取手形	912	-	-	-
売掛金	5,902	-	-	-
合計	15,104	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	-	-	-	-	-
長期借入金	3,589	4,668	3,860	3,275	2,748	4,686
合計	5,989	4,668	3,860	3,275	2,748	4,686

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-	-	-	-
長期借入金	5,254	4,520	3,960	3,433	2,949	3,266
合計	6,054	4,520	3,960	3,433	2,949	3,266

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価額により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	734	-	-	734
デリバティブ取引( 1)				
通貨関係	-	(376)	-	(376)

( 1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( )で示しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,015	-	-	1,015
デリバティブ取引( 1)				
通貨関係	-	(1,013)	-	(1,013)

( 1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( )で示しています。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	22,599	-	22,599

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	23,196	-	23,196

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、相場価額を用いて評価しております。レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における期末の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	734	255	479
	(2) 債券	-	-	-
	小計	734	255	479
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		734	255	479

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,015	268	746
	(2) 債券	-	-	-
	小計	1,015	268	746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,015	268	746

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取日本円	4,921	4,698	376	376

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取日本円	4,921	4,206	1,013	1,013

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,842百万円	2,828百万円
勤務費用	163	161
利息費用	19	33
数理計算上の差異の発生額	107	79
退職給付の支払額	88	128
退職給付債務の期末残高	2,828	2,816

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	3,451百万円	3,515百万円
期待運用収益	69	70
数理計算上の差異の発生額	72	368
事業主からの拠出額	156	163
退職給付の支払額	88	128
年金資産の期末残高	3,515	3,989

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,828百万円	2,816百万円
年金資産	3,515	3,989
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	687	1,173
退職給付に係る資産	687	1,173
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	687	1,173

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	163百万円	161百万円
利息費用	19	33
期待運用収益	69	70
数理計算上の差異の費用処理額	41	38
確定給付制度に係る退職給付費用	71	85

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	6百万円	408百万円
合計	6	408

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	193百万円	602百万円
合計	193	602

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	62%	59%
株式	36	38
現金及び預金	2	2
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.2%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.3%	7.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2百万円	2百万円
退職給付費用	0	0
未払金への振替額	-	-
その他	0	0
為替換算差額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	2	3

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2百万円	3百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2	3
退職給付に係る負債	2	3
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2	3

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 0百万円 当連結会計年度 0百万円

4. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度78百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	117百万円	94百万円
一括償却資産	19	17
社会保険料	18	15
棚卸資産評価損	59	63
未払事業税	62	34
繰越欠損金(注)2	-	307
減損損失	0	36
投資有価証券評価損	14	14
貸倒引当金	898	1,019
研究開発費	0	0
その他	574	461
繰延税金資産小計	1,765	2,064
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	230
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	952	1,107
評価性引当額小計(注)1	952	1,338
繰延税金資産の合計	812	725
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146	228
退職給付に係る資産	210	359
資産圧縮積立金	41	41
その他	16	3
繰延税金負債合計	414	632
繰延税金資産(負債)の純額	398	92

(注) 1. 評価性引当額が385百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社VREC社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を230百万円追加的に認識したこと、貸倒引当金に係る評価性引当額が120百万円増加したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					230	77	307
評価性引当額					230		230
繰延税金資産						77	(b)77

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得の見込みに基づき税務上の繰越欠損金307百万円のうち、77百万円について回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	0.2
住民税均等割等	-	0.4
試験研究費等の税額控除	-	6.9
評価性引当額の増減	-	15.0
在外連結子会社との税率差異	-	12.3
その他	-	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	54.9

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売上高(単位:百万円)
主たる地域市場	
日本	15,876
北米	6,915
欧州	3,716
東アジア	5,741
グローバルサウス及び中央アジア	3,498
計	35,748
用途別の販売	
戦略分野	
半導体・エレクトロニクス	1,636
エネルギー	2,556
ヘルスケア	1,193
自動車排ガス浄化触媒	23,526
基盤分野	6,831
計	35,748

(注) 戦略分野にはその他の金額3百万円がありますが、金額が少額であることから上記表では表示していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売上高(単位:百万円)
主たる地域市場	
日本	15,989
北米	6,619
欧州	4,071
東アジア	4,911
グローバルサウス及び中央アジア	3,629
計	35,220
用途別の販売	
戦略分野	
半導体・エレクトロニクス	1,696
エネルギー	2,190
ヘルスケア	1,762
自動車排ガス浄化触媒	22,574
基盤分野	6,996
計	35,220

(注) 戦略分野にはその他の金額0百万円がありますが、金額が少額であることから上記表では表示していません。

当連結会計年度より、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に関して、「主たる地域市場」の区分を「日本、アジア、北米、欧州、その他」から「日本、北米、欧州、東アジア、グローバルサウス及び中央アジア」へ変更しており、また「用途別の販売」の区分を「触媒、電子材料・酸素センサー、ファインセラミックス、耐火物・ブレーキ材、その他」から「戦略分野(半導体・エレクトロニクス、エネルギー、ヘルスケア)、自動車排ガス浄化触媒、基盤分野」へ変更しております。

これは、2022年に公表いたしました中期経営計画において、事業ポートフォリオの転換を目指しており、その進捗の可視化、産業・市場の地域特性及び自動車電動化の進度に応じて販売データの分析を行い経営資源の分配を適切に判断することが、より実態に即した評価・分析を行うのに適していると判断したことによるものです。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても、変更後の区分方法により作成しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,025 百万円	6,623 百万円

顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,623	6,814
契約負債(期首残高)	10	3
契約負債(期末残高)	3	82

契約負債は主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化学工業製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま  
 す。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東アジア	グローバルサウス 及び中央アジア	合計
15,876	6,915	3,716	5,741	3,498	35,748

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	アジア	アメリカ	合計
15,305	11,991	2	12	27,311

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま  
 す。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東アジア	グローバルサウス 及び中央アジア	合計
15,989	6,619	4,071	4,911	3,629	35,220

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	アジア	アメリカ	合計
14,849	12,856	12	8	27,726

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、化学工業製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千人民元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	山東広垠迪 凱凱新材料 有限公司	中華人民 共和国山 東省	98,000	ファイネ セラミックス 用材料の生 産・販売	(所有) 直接 34.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)	259	1年内回収予定の長 期貸付金	78
									長期貸付金	328
							資金の回収	294		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸し付けについては、市場金利を勘案し、決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千人民元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	山東広垠迪 凱凱新材料 有限公司	中華人民 共和国山 東省	98,000	ファイネ セラミックス 用材料の生 産・販売	(所有) 直接 34.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)		1年内回収予定の長 期貸付金	
									長期貸付金	237
							資金の回収	186		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸し付けについては、市場金利を勘案し、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,460.81円	1,467.26円
1株当たり当期純利益	165.40円	46.87円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,151	36,316
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	629	591
(うち非支配株主持分(百万円))	(629)	(591)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,522	35,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,316,820	24,348,113

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,020	1,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,020	1,140
普通株式の期中平均株式数(株)	24,307,070	24,336,070

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	800	0.29	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,589	5,254	1.17	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,240	18,130	1.94	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債				
長期預り保証金	65	85	0.22	
合計	25,295	24,269	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,520	3,960	3,433	2,949

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,325	17,559	26,733	35,220
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,117	2,468	2,250	2,568
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	582	1,530	1,188	1,140
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.94	62.91	48.86	46.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	23.94	38.97	14.03	1.98

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,917	5,025
受取手形	164	83
電子記録債権	628	828
売掛金	1 8,967	1 8,998
製品	4,216	4,929
仕掛品	2,431	2,533
原材料及び貯蔵品	5,127	3,847
前渡金	56	123
前払費用	43	39
未収入金	1 2,384	1 2,337
1年内回収予定の長期貸付金	1 791	1 930
その他	1 7	1 318
流動資産合計	30,736	29,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,368	6,894
構築物	1,244	1,221
機械及び装置	4,327	3,542
車両運搬具	7	7
工具、器具及び備品	567	753
土地	2,233	2,233
建設仮勘定	2,545	188
有形固定資産合計	15,293	14,841
無形固定資産		
特許権	18	14
電話加入権	2	2
ソフトウェア	346	360
ソフトウェア仮勘定	23	445
無形固定資産合計	391	823
投資その他の資産		
投資有価証券	781	1,062
関係会社株式	2,967	2,967
出資金	100	100
関係会社出資金	325	325
長期貸付金	1 12,864	1 16,300
長期前払費用	377	340
前払年金費用	493	571
繰延税金資産	79	-
敷金及び保証金	126	131
長期未収入金	2,937	3,331
その他	54	8
貸倒引当金	2,938	3,332
投資その他の資産合計	18,169	21,806
固定資産合計	33,854	37,471
資産合計	64,591	67,467

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	6	34
電子記録債務	527	479
買掛金	1 456	1 1,273
短期借入金	2,400	800
1年内返済予定の長期借入金	3,589	5,254
未払金	820	845
未払費用	1 294	1 262
未払法人税等	1,101	441
預り金	22	28
設備関係支払手形	24	59
賞与引当金	385	307
役員賞与引当金	96	28
その他	9	57
流動負債合計	9,735	9,873
固定負債		
長期借入金	19,240	18,130
長期預り保証金	65	85
繰延税金負債	-	135
資産除去債務	27	27
その他	449	1,096
固定負債合計	19,781	19,474
負債合計	29,517	29,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	787	787
資本剰余金		
資本準備金	1,194	1,194
その他資本剰余金	124	143
資本剰余金合計	1,319	1,338
利益剰余金		
利益準備金	35	35
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	94	94
別途積立金	27,000	27,000
繰越利益剰余金	5,536	8,366
利益剰余金合計	32,665	35,495
自己株式	30	18
株主資本合計	34,741	37,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332	518
評価・換算差額等合計	332	518
純資産合計	35,073	38,120
負債純資産合計	64,591	67,467

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 34,626	1 33,697
売上原価	1 24,545	1 24,707
売上総利益	10,081	8,989
販売費及び一般管理費	1, 2 5,149	1, 2 5,352
営業利益	4,932	3,636
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 283	1 524
仕入割引	14	19
為替差益	1,607	2,305
助成金収入	9	6
その他	1 32	1 98
営業外収益合計	1,947	2,953
営業外費用		
支払利息	282	542
デリバティブ評価損	154	636
貸倒引当金繰入額	489	393
その他	27	59
営業外費用合計	954	1,631
経常利益	5,924	4,959
特別利益		
固定資産売却益	32	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
固定資産除却損	192	22
特別損失合計	192	22
税引前当期純利益	5,764	4,937
法人税、住民税及び事業税	1,770	1,292
法人税等調整額	39	132
法人税等合計	1,730	1,425
当期純利益	4,034	3,511

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	13,993	62.0	14,351	62.6
労務費		2,457	10.9	2,516	11.0
経費		6,129	27.1	6,051	26.4
当期総製造費用		22,579	100.0	22,919	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,982		2,431	
合計		24,561		25,351	
他勘定振替高	2	428		283	
期末仕掛品棚卸高		2,431		2,533	
当期製品製造原価		21,702		22,534	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別総合原価計算による、実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(百万円)	573	551
減価償却費(百万円)	2,219	2,044
燃料費(百万円)	994	962

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(百万円)	280	266
検査費(百万円)	8	4
広告宣伝費(百万円)	3	2
その他(百万円)	136	10
合計(百万円)	428	283

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	787	1,194	103	1,298	35	94	27,000	2,182	29,311
当期変動額									
剰余金の配当								680	680
当期純利益								4,034	4,034
自己株式の処分			20	20					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	20	20	-	-	-	3,353	3,353
当期末残高	787	1,194	124	1,319	35	94	27,000	5,536	32,665

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	40	31,356	310	310	31,667
当期変動額					
剰余金の配当		680			680
当期純利益		4,034			4,034
自己株式の処分	9	30			30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			21	21	21
当期変動額合計	9	3,384	21	21	3,406
当期末残高	30	34,741	332	332	35,073

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	787	1,194	124	1,319	35	94	27,000	5,536	32,665
当期変動額									
剰余金の配当								681	681
当期純利益								3,511	3,511
自己株式の処分			18	18					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	18	18	-	-	-	2,830	2,830
当期末残高	787	1,194	143	1,338	35	94	27,000	8,366	35,495

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30	34,741	332	332	35,073
当期変動額					
剰余金の配当		681			681
当期純利益		3,511			3,511
自己株式の処分	11	30			30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			185	185	185
当期変動額合計	11	2,860	185	185	3,046
当期末残高	18	37,602	518	518	38,120

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は  
そのものの……………移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	79	-
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	418	309

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(2) 長期未収入金に関する貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金 （うち、長期未収入金に対する貸倒引当金）	2,938 (2,937)	3,332 (3,331)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 長期未収入金に関する貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権	19,030百万円	22,923百万円
金銭債務	123	149

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,818百万円	8,385百万円
仕入高	2,850	2,087
販売費及び一般管理費	499	285
営業取引以外の取引による取引高	273	475

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.8%、当事業年度7.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.2%、当事業年度92.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	828百万円	905百万円
賞与引当金繰入額	115	94
退職給付費用	36	41
減価償却費	234	344
研究開発費	1,071	1,173

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「運賃及び荷造費」、「賞与」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「運賃及び荷造費」は640百万円、「賞与」は156百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,967
子会社出資金	53
関連会社出資金	271
合計	3,292

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,967
子会社出資金	53
関連会社出資金	271
合計	3,292

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	44百万円	45百万円
持分変動利益	45	45
減損損失	0	0
一括償却資産	19	17
賞与引当金	117	94
社会保険料	18	15
研究開発費	0	0
減価償却超過額	16	0
固定資産除却損	45	22
投資有価証券評価損	14	14
関係会社株式評価損	133	133
関係会社出資金評価損	91	91
貸倒引当金	923	1,047
未払事業税	62	34
その他	94	80
繰延税金資産小計	1,627	1,642
評価性引当額	1,208	1,332
繰延税金資産合計	418	309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146	228
前払年金費用	151	174
資産圧縮積立金	41	41
繰延税金負債合計	339	444
繰延税金資産(負債)の純額	79	135

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「役員賞与引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度において、「役員賞与引当金」に表示しておりました29百万円は、「その他」に含めて表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	0.1
住民税均等割等	-	0.2
試験研究費等の税額控除	-	3.6
評価性引当額の増減	-	2.5
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.9

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	4,368	2,926	5	394	6,894	4,016
	構築物	1,244	109	0	132	1,221	1,050
	機械及び装置	4,327	620	0	1,405	3,542	22,923
	車両運搬具	7	4	-	5	7	175
	工具、器具及び備品	567	515	2	326	753	2,664
	土地	2,233	-	-	-	2,233	-
	建設仮勘定	2,545	2,008	4,364	-	188	-
	計	15,293	6,185	4,372	2,264	14,841	30,830
無形固定 資産	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	特許権	18	-	-	4	14	-
	ソフトウェア	346	147	-	132	360	-
	ソフトウェア仮勘定	23	562	140	-	445	-
	計	391	709	140	136	823	-

(注)当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(建物)研究開発センター建設

2,650百万円

(工具、器具及び備品)研究開発センター研究器具、備品等

314百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,938	3,332	2,938	3,332
賞与引当金	385	307	385	307
役員賞与引当金	96	28	96	28

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.dkkk.co.jp/">https://www.dkkk.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日近畿財務局長に提出。

第68期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日近畿財務局長に提出。

第68期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月23日に近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

第一稀元素化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期未収入金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、Solid Success International Limited (以下、SSI) への出資手続きに関連し、株式取得資金として支出した金額3,331百万円を長期未収入金として計上している。なお、会社は、前々連結会計年度において、当該支出額全額について貸倒引当金を設定している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当該長期未収入金は、連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY (以下、VREC) が主原料とするジルコニウム鉱物の長期安定調達を目的に、ベトナム国の鉱物事業会社であるDuong Lam Joint Stock Company (以下、DL) の企業買収による組織再編を企図していたSSIに対する出資手続のために、SSI株主との間で締結した株式譲渡契約に従って2019年1月までに支出したものである。</p> <p>DLへの出資の成立は、契約当事者による株式譲渡契約に定められた義務の履行が条件となるが、SSIの関係会社等とDL株主との間で発生した株式譲渡等に関する訴訟が長期化し、和解を含めた収束の見込みが立たないこと、また、訴訟の影響を受けVRECとDLの間で締結している売買契約に基づくジルコニウム鉱物の納入が停滞していることから、SSI株主との間で締結した株式譲渡契約に規定した義務の履行及びDLが事業活動を再開してVRECとDL間で締結している売買契約の履行が早期に実行できる見通しが立たないこと等を総合的に判断して、会社は、2022年4月に当該株式譲渡契約の解約を通知することで当該株式譲渡契約の解除を行った。また、契約解除に伴い、前々連結会計年度末において、長期未収入金の回収可能性を評価した結果、長期未収入金全額に対して貸倒引当金を設定している。</p> <p>長期未収入金の回収可能性の評価は、SSI株主に対する返還請求権に基づき、SSI株主に対して支払ったSSIの株式取得資金に対して担保を設定したDL株式の価値に基づいている。</p> <p>会社は、DLの株式価値をDLの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づいて見積もることとしているが、当連結会計年度においては、DLの操業再開に向けた動きの確認を継続しているものの、依然としてDLの事業活動の再開に関する情報が得られていないことから、前連結会計年度に引き続き、担保権を設定したDLの株式価値による回収可能性はないと評価している。</p> <p>貸倒引当金控除前の長期未収入金の残高には金額的な重要性があり、回収可能性を見直した結果、会社の損益に重要な影響が生じる可能性がある。また、SSI株主に対するSSIの株式取得資金の返還交渉やDLの操業再開に向けた動きの確認は当連結会計年度においても継続していることを踏まえ、状況の進展に応じた回収可能性の見直しが適切に行われない場合には、金額的に重要な誤謬が発生する可能性がある。</p> <p>長期未収入金の回収可能性の判断に当たっては、国内及び現地の担当者による正確な実態把握と正確な情報に基づき、経営者による慎重な判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、長期未収入金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 長期未収入金の評価や回収に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、法律の専門家を含む十分な経験と知識を持つ国内及び現地の担当者によって検討及び実態の把握がなされ、回収可能性の判断に当たって、誤った事実認識や会計処理を防止し、または発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)回収可能性の判断の妥当性の検討 長期未収入金の回収可能性の判断の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の利用する法律専門家に対し、株式譲渡契約解除後の担保権の有効性、SSIの株主からの返金等を含む長期未収入金の回収手段、訴訟の進展状況及び返還交渉状況に関する見解を質問した。</li> <li>・DLの財政状況や事業活動に関する会社の評価について、経営者と議論するとともに、DL社長との面談記録等、利用可能な情報と照らし合わせ検討した。</li> <li>・DLの株式価値の将来の回復可能性に関する会社の評価について、株式譲渡契約の解除による今後のDLの事業活動の再建への影響について、経営者と議論し検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一稀元素化学工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一稀元素化学工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

第一稀元素化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 長期未収入金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（長期未収入金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。